

# 釜石市復興まちづくり基本計画

## スクラムかまいし復興プラン（中間案）

---

### スケジュール

STEP1 釜石市復興まちづくり基本方針（4月11日）

STEP2 釜石市復興街づくり基本計画  
スクラムかまいし復興プラン骨子（7月11日）

STEP3 釜石市復興街づくり基本計画  
スクラムかまいし復興プラン（中間案）（10月26日）

STEP4 釜石市復興街づくり基本計画  
スクラムかまいし復興プラン（案）

パブリックコメント

STEP5 釜石市復興街づくり基本計画  
スクラムかまいし復興プラン

平成23年10月26日

釜石市





# 「<sup>たわ</sup>撓まず屈せず」

平成 23 年 3 月 11 日の発災後、半年以上の時間が経過しました。避難所は全て閉鎖され、仮設住宅での生活が始まりました。まちでは、がれき処理や都市施設の再建が進められていますが、震災前の機能を取り戻すまでには、まだまだ相当の時間が必要です。

一方で、このような復旧作業と並行して、復興まちづくりにかかわる様々な取り組みが始動しています。たとえば、従前からの人と人のつながりや地域コミュニティを活かした様々な活動が展開されています。また、市外・県外からも多くの方々が応援に訪れ、様々な支援をいただき、新たな絆が着実に築かれています。

このような市民や支援者の力を結集して、復興に向けたビジョンと取り組みを検討するため、復興まちづくり計画の策定作業に取りかかり、この度とりまとめることができました。復興に向けた議論や行動が確かな復興へと結実するように、決して撓むことなく、屈することなく、真の復興を果たすべく邁進してまいります。

釜石市長 野田 武則





# 目 次

スクラム釜石復興プラン（中間案）策定にあたって	1
釜石市復興まちづくり基本計画とは	1
策定趣旨	1
性格及び役割	1
計画期間	2
計画の構成	3
第1部 「被災」から「復旧」へ	4
東日本大震災の概要	4
1. 東北地方太平洋沖地震の概要（気象庁）	4
2. 津波の概要（気象庁）	4
3. 災害対策本部設置状況	4
4. 避難状況	4
5. 人的被害	5
6. 家屋被害状況	6
7. 産業・公共土木の被害（継続調査中）	7
8. 公共施設等の被害	8
復旧状況	10
1. 派遣・応援・ボランティアの状況	10
2. 証明書発行・申請件数	11
3. 災害給付金の支給状況	11
4. 住宅の状況	12
5. ライフラインの状況	13
震災後の地域の変化（人口及び世帯の動向から）	14
1. 総人口・地域別人口及び世帯数の変化	14



2. 震災前後の動向変化.....	14
3. 人口の将来見通し（参考）.....	16
. 復旧から復興に向け考慮すべき課題.....	17
1. 新たな津波災害対策の構築.....	18
2. 人口減少・少子高齢化への対応.....	18
3. 交流人口の拡大への対応.....	19
4. 安心できる暮らしの確保.....	20
5. 次世代に継承する取組の展開.....	20
6. 人づくりの推進.....	21
7. 地域資源を生かしたまちづくりの展開.....	21

## 第2部 「復旧」から「復興」へ 23

. 復興ビジョン.....	23
1. 基本理念.....	23
2. 目指すべき釜石の将来像.....	25
3. 基本方針.....	27
(1) 災害に強い都市構造への抜本的転換.....	27
(2) この地で生き続けるための生活基盤の再建.....	28
(3) 逆境をバネにした地域経済の再建.....	28
(4) 子どもたちの未来や希望の創造.....	28
4. 復興まちづくりの基本目標.....	29
基本目標1：暮らしの安全と環境を重視したまちづくり.....	30
基本目標2：絆と支えあいを大切にすまちづくり.....	31
基本目標3：生活の安心が確保されたまちづくり.....	32
基本目標4：人やもの、情報の交流拠点づくり.....	33
基本目標5：ものづくり精神が息づくまちづくり.....	34
基本目標6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり.....	35



基本目標 7：歴史、文化やスポーツを活かしたまちづくり .....	36
5. 復興を具体化する主要施策の展開 .....	37
スクラム 1    生命優先の減災まちづくりの推進（多重防御による津波対策の推進）	38
スクラム 2    住まいとコミュニティの再構築 .....	38
スクラム 3    主要公共施設の再配置と土地利用 .....	38
スクラム 4    創造的エネルギー対策の推進 .....	39
スクラム 5    生活の安心ネットワークの構築 .....	39
スクラム 6    新産業と雇用の創出 .....	39
スクラム 7    三陸交通ネットワークの形成 .....	40
スクラム 8    食を支える地域産業の展開 .....	40
スクラム 9    商業と交流空間の機能的展開 .....	40
スクラム 10    震災メモリアル伝承事業の推進 .....	41
スクラム 11    新機能で地域を支える学校の整備 .....	41
スクラム 12    将来の希望を創る個性的な取組の推進 .....	41
6. 計画の推進 .....	42
(1) 市民総参加による復興の推進 .....	42
(2) 主体別の果たすべき役割等にもとづく復興の推進 .....	42
(3) 広範な連携による復興の推進 .....	42
(4) 3つの段階を踏まえた復興の推進 .....	42
(5) 持続可能な健全財政にもとづく復興の推進 .....	42
. 新たな光づくりへの挑戦 .....	44
基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり .....	45
(1) 減災を重視したまちづくり .....	45
(2) 共に歩む自然環境の整備 .....	47
基本目標 2 絆と支えあいを大切にすまちづくり .....	49
(1) 高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上 .....	49



(2) 交通安全の確保と防犯体制の強化	50
(3) 安心できる子育て環境の整備	50
(4) 学びが実践につながる生涯学習社会の形成	50
基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり	51
(1) 仮設住宅の住環境整備と生活支援、地域コミュニティの維持再生	51
(2) 暮らしのための災害公営住宅の整備	51
(3) 被災された方々に対する生活・就労支援	52
(4) 公共施設や生活インフラの再建	52
基本目標 4：人やもの、情報の交流拠点づくり	53
(1) 交通ネットワークと物流拠点機能の形成	53
(2) 多様な交流の推進と拠点整備	54
基本目標 5：ものづくり精神が息づくまちづくり	55
(1) スマートコミュニティなどエネルギーの多様化に向けた取組み	55
(2) ものづくり産業の振興と新たな産業の創出	55
(3) 水産業の多角化支援などによる魚のまちの復活	55
(4) 中小企業者の事業再開支援	56
基本目標 6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり	57
(1) 地域との協働による特色ある教育活動の展開	57
(2) 生活・防災拠点としての教育環境整備	57
基本目標 7：歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり	58
(1) 複合的な施設の整備による交流の促進	58
(2) 芸術文化の振興	58
・ 震災をのりこえる地域づくりの推進	59
1. 同じ悲しみを繰り返さないために	59
(1) 失われた命への追悼	59
(2) 暮らし方	59





(3) 地域連携ネットワークの強化.....	60
2. 地域別復興土地利用方針の考え方.....	61
3. 被災地域と復興支援地域への対応.....	65
(1)被災地域再建の考え方.....	65
(2)復興支援地域活性化の考え方.....	65
<b>第3部 地域別復興土地利用方針</b> .....	<b>67</b>
. 鵜住居地域.....	67
(1) 室浜地区.....	68
(2) 片岸地区.....	69
(3) 鵜住居地区.....	70
(4) 根浜地区.....	71
(5) 箱崎地区.....	72
(6) 箱崎白浜地区.....	73
(7) 仮宿地区.....	74
(8) 桑ノ浜地区.....	75
(9) 両石地区.....	76
(10) 水海地区.....	77
. 釜石東部地域.....	78
(1) 東部地区.....	79
(2) 嬉石・松原地区.....	80
. 平田地域.....	81
(1) 平田地区.....	82
(2) 尾崎白浜地区.....	83
(3) 佐須地区.....	84
. 唐丹地域.....	85
(1) 花露辺地区.....	86



(2) 本郷地区 .....	87
(3) 小白浜地区.....	88
(4) 片岸地区 .....	89
(5) 荒川地区 .....	90
(6) 大石地区 .....	91





東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
金石市



# スクラム釜石復興プラン（中間案）策定にあたって

## 釜石市復興まちづくり基本計画とは

### 策定趣旨

釜石市復興まちづくり基本計画（以下「本計画」という。）は、東日本大震災による被災地域の早期復興と新しいまちづくりに向け、関係者が共通の認識を持って取り組むための「まちづくりのビジョン」と、これを具体化するための「施策」をまとめるものです。

この過程においては、委員会、懇談会やワークショップなど様々な会議を実施し、市民総参加の計画とすることに全力を注ぎました。また、専門家のアドバイスを持続可能性も踏まえながら、今を生きる世代にとって安全・安心のもとで暮らしやすく、未来に誇れるまちづくり計画の策定を目指します。

### 性格及び役割

本計画は、現時点で釜石市のまちづくりの指針を示す総合計画が未策定であることから、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す、総合計画に代わる役割をもつ計画として策定します。

また、施策の推進にあたっては、市民、事業者及び行政それぞれが果たす役割を明確にし、協働のもとでのまちづくりを推進する際の目安とします。一方、国や県に対しては、関係する施策への理解を求め、その促進を図るための役割をもちます。

この計画に基づいて多様な議論が展開され、さらに発展・深化することを目指します。



## 計画期間

本計画は、これまでに経験したことのない深い悲しみから立ち上がり、当市の新たな光を見出すなかで、これからのあり方を展望しながら、今後 10 年間に計画期間として定めます。

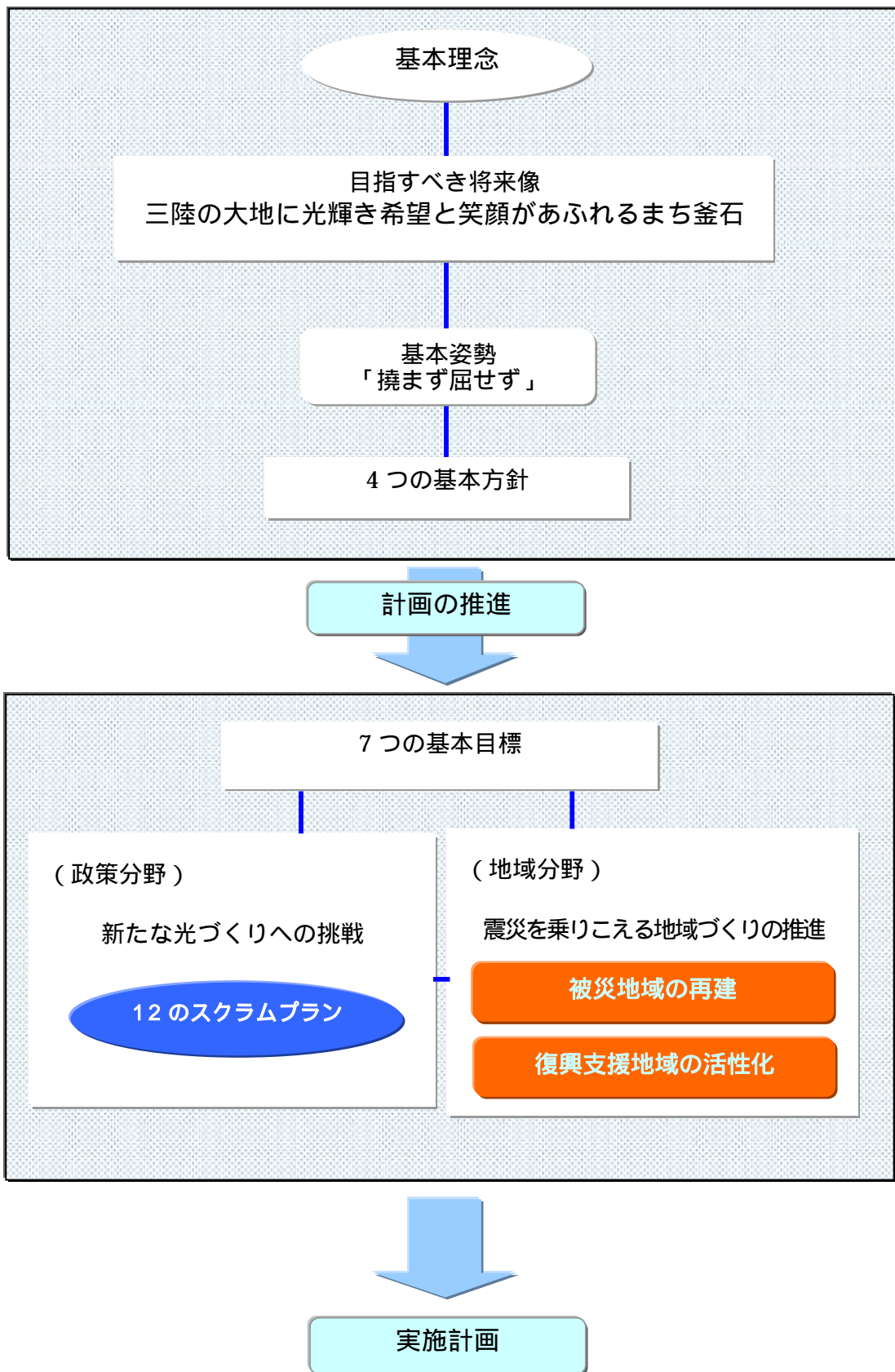
なお、計画期間については、できるだけ早期の復興を果たすべく、できるだけ短期間に対応する必要があります。

今後は、国が示す復興に向けた具体的な取り組みなどを踏まえながら、途中の短期 3 年、中期 6 年それぞれに中間目標を定め、一日も早く「復興宣言」を出せるよう、計画期間を適宜前倒し、可能なものから実施していきます。



## 計画の構成

本計画の内容構成は、以下のとおりです。



# 第1部 「被災」から「復旧」へ

## 東日本大震災の概要

### 1. 東北地方太平洋沖地震の概要（気象庁）

発生日時 平成23年3月11日（金）14時46分頃

震源及び規模 三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近）  
深さ約24km、マグニチュード9.0

震度 震度6弱/釜石市中妻町 震度5強/釜石市只越町

警報等の発表	3月11日	14時49分	大津波警報発表
	3月12日	20時20分	津波警報に切り替え
	3月13日	7時30分	津波注意報に切り替え
	3月13日	17時58分	津波注意報解除

### 2. 津波の概要（気象庁）

第一波 11日14時45分 引き0.1m

最大波 11日15時21分 4.1m以上（観測地点の観測値）  
9.3m（釜石港湾合同庁舎・痕跡等から推定した津波の高さ）  
（社）土木学会参考値（ホームページから）  
9.2m（釜石湾平田漁港付近・浸水高）  
19.3m（両石湾両石漁港背後地・遡上高）  
15.4m（大槌湾釜石東中学校近くの崖・遡上高）

### 3. 災害対策本部設置状況

3月11日 14時46分（継続中）

### 4. 避難状況

避難指示発令 3月11日 14時49分

避難指示解除 3月13日 17時58分

避難指示対象 6,354世帯、14,710人（住民登録・世帯数：平成23年2月末日現在）

津波による避難の勧告又は指示の対象となる地区（釜石市地域防災計画震災対策編）





## 5. 人的被害

人的被害等一覧表

人 口	39,996 人	H23.2 月末住民基本台帳
死亡者数	884 人	H23.9.30 現在 身元不明 57 人
行方不明者数	194 人	H23.9.30 現在
避難者数 (市内避難所)	0 人 9,883 人	H23.8.10 現在 (最大) 88 箇所 H23.3.17 現在
避難者数 (内陸避難)	0 人 383 人	H23.8.10 現在 (最大) 18 施設 H23.6.1 現在

死亡者数については、釜石市で遺体収容されたもの  
行方不明者数については、市民から情報提供のあったもの

各年代別の状況 H23.9.30 現在

年齢区分	人 口	死亡者数	行方不明者数	被災者数 ( + )
0～14 歳	4,404 人	15 人	3 人	18 人
15～64 歳	21,876 人	262 人	75 人	337 人
65 歳以上	13,716 人	458 人	116 人	574 人
計	39,996 人	735 人	194 人	929 人

死亡者数は、 の死亡者数のうち身元不明の遺体、他市町村に住所がある遺体を除いたもの

地区別の状況 H23.9.30 現在

地区名	人 口	死亡者数	行方不明者数	被災者数 ( + )
釜 石	6,971 人	199 人	28 人	227 人
中 妻	4,856 人	23 人	3 人	26 人
小佐野	8,308 人	25 人	2 人	27 人
甲 子	6,014 人	10 人	3 人	13 人
鵜住居	6,630 人	434 人	150 人	584 人
栗 橋	1,263 人	4 人	3 人	7 人
平 田	3,848 人	21 人	3 人	24 人
唐 丹	2,106 人	19 人	2 人	21 人
計	39,996 人	735 人	194 人	929 人

死亡者・行方不明者数は住所地によるもの



## 6. 家屋被害状況

住家 4,463 戸（全壊 2,952、大規模半壊 395、半壊 280、一部損壊 836）

地区別の状況

地区名	住家数	被害区分	被災住家数				
			全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
釜石地区	3,291	津波	1,001	181	104	95	1,381
		地震	2	0	9	103	114
		計	1,003	181	113	198	1,495
平田地区	1,251	津波	180	57	20	15	272
		地震	0	1	9	117	127
		計	180	58	29	132	399
中妻地区	1,888	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	1	24	122	147
		計	0	1	24	122	147
甲子地区	2,255	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	1	8	112	121
		計	0	1	8	112	121
小佐野地区	3,386	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	0	21	150	171
		計	0	0	21	150	171
鵜住居地区	2,517	津波	1,515	98	49	27	1,689
		地震	0	1	3	50	54
		計	1,515	99	52	77	1,743
栗橋地区	638	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	0	0	2	2
		計	0	0	0	2	2
唐丹地区	956	津波	254	55	29	8	346
		地震	0	0	4	35	39
		計	254	55	33	43	385
合計	16,182	津波	2,950	391	202	145	3,688
		地震	2	4	78	691	775
		計	2,952	395	280	836	4,463

「住家」は専用住宅、併用住宅及び共同住宅

住家数は平成 22 年 1 月 1 日現在

被災住家数は平成 23 年 8 月 29 日現在

地震被害は、調査の申し出があった調査済住家の戸数

非住家 781 戸（全壊 433、大規模半壊 144、半壊 142、一部損壊 62）

「非住家」は専用の事務所、店舗等



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

## 7. 産業・公共土木の被害（継続調査中）

### 水産関係被害

漁港・海岸施設	128億7,000万円	市管理漁港9、漁業集落排水施設
水産関係	96億5,000万円	3漁協の漁船、漁具、生産施設等
計	225億2,000万円	

H23.5月末現在

県営漁港分を除く

<参考> 釜石魚市場水揚げ量、金額（平成21年度）

水揚げ量 16,295トン

水揚げ金額 25.9億円

資料：魚市場水揚げ資料より

### 農林関係被害

農地・農業施設	28億7,300万円
林業（林道含む）	1億2,530万円
計	29億9,830万円

H23.5.6現在

### 公共土木施設被害：市工事分

道路	80箇所	7億5,100万円
橋梁	3箇所	1億2,500万円
計	83箇所	8億7,600万円

H23.5.2現在

### 経済損失額（概算数値・単位：百万円）

第二次産業	13,649
鋳業	-
建設業	3,936
製造業	9,713
第三次産業	39,257
卸売・小売業	5,118
金融保険不動産	9,323
運輸通信業	4,468
電気ガス業等	2,311
サービス業	16,774
公務	1,263

### 事業所被害

市内の雇用保険適用事業所 731 事業所のうち直接被災した地域に所在する事業所数は 413 事業所（被災率 59%）

データは釜石公共職業安定所（ハローワーク）で作成したもの。  
事業所の所在地から被災したと思われる事業所を机上でリストアップしたものの被災していない事業所も含まれている可能性がある。  
雇用保険適用事業所以外（個人商店、飲食店、スナックなど）の件数は含んでいない。

「岩手県の市町村民所得」の純生産額から被害割合（概数）に

よって経済損失額を算出

製造業は被災しない大手企業純生産額を全体の5割と想定して算出



## 8. 公共施設等の被害

市庁舎等	<p>第1庁舎〔地階浸水。建物、受電設備損壊 他〕          第2～4庁舎〔1階浸水。設備一部損壊、机・備品等〕          市保健福祉センター〔1階浸水。機械室、エレベータ損壊〕          鶺住居地区防災センター〔2階まで浸水〕          平田地区生活応援センター〔全壊（流出）〕          〔一部損壊〕第5庁舎・教育センター・水道事業所庁舎・小佐野地区生活応援センター</p>
小中幼稚園等	<p>〔全壊（3階まで津波貫通、体育館流出）〕鶺住居小、唐丹小、釜石東中          〔全壊（流出）〕鶺住居幼 〔危険校舎〕唐丹中          〔一部損壊〕栗林小、甲子小、小佐野小、双葉小、釜石小、白山小、平田小、甲子中、釜石中、大平中、小川幼、第一幼、平田幼、学校給食センター          スクールバス9台中5台全損</p>
社会福祉施設	<p>〔全壊（流出）〕鶺住居児童館、唐丹児童館、箱崎児童館、釜石学童クラブ、          （青葉ビル1階）大町子育て支援センター、すくすく親子教室          〔一部損壊〕上中島保育所、老人福祉センター、清風園老人センター中型バス1台全損</p>
社会教育施設	<p>公民館施設          〔全壊〕鶺住居公民館室浜分館          〔全壊（2階まで浸水）〕鶺住居公民館（防災センター）          〔流出〕釜石公民館浜町分館（市営釜石ビル1階）          〔一部損壊〕小佐野公民館向定内分館、小佐野公民館野田団地分館、          鶺住居公民館仮宿分館、栗橋公民館横内分館          集会所施設          〔全壊〕只越福祉、根浜、鶺住居上、片岸、大渡、新田神ノ沢          〔床上浸水〕水海          〔床下浸水〕日向・新川原、浜町（1階消防屯所部分浸水）          〔一部損壊〕平田、大畑団地、野田、荒川、小川、向定内西地区、青ノ木、          上平田ニュータウン、南野田          その他          〔流出〕戦災資料館（市営釜石ビル1階） 〔一部損壊〕市立図書館</p>
文化施設 指定文化財 含む	<p>〔地階・1階浸水で設備損壊〕市民文化会館          〔全壊〕唐丹御番所跡・平田御番所跡          〔一部損壊〕橋野高炉跡・旧釜石鉱山事務所・女坂石の証文</p>
体育施設	<p>〔一部損壊〕市民体育館、市営プール、市民交流センター、平田運動公園、          中妻体育館</p>



都市公園・ グラウンド	[ 浸水による構造物被害等の公園 ] 青葉通緑地、大只越、嬉石、港町東・西、水海、日向 [ 浸水被害による利用不能グラウンド ] 唐丹、水海
観光施設	[ 全壊 ] 根浜海岸健康福祉センター、根浜海岸レストハウス、 根浜海岸管理センター、根浜海岸キャンプ場施設、観光船は まゆり [ 映像装置の不具合 ] 鉄の歴史館
消防防災施設	消防署施設（釜石消防署管内） [ 2 階まで浸水 ] 釜石消防署、 [ 全壊（出張所部分流出）] 釜石消防署鶴住居出張所 車両 12 台全損（司令車、指揮車、ポンプ車 2、化学車 2、救 助工作車、救急車、広報車、資機材搬送車、査察車、ポ ート トレーラー） 消防団施設 [ 全壊 ] 第 6 分団本部、消防屯所（第 1 分団第 1～4 部、第 3 分 団第 2・4 部、第 6 分団第 1～4、6～8 部、第 8 分団第 5 部） 資機材置場（第 3 分団第 4 部、第 6 分団第 3 部） 車両 11 台全損（団指揮車、ポンプ車 6、積載車 2、小型動力 ポンプ 2） 防災行政無線施設 [ 浸水・倒壊 ] アナログ同報系無線屋外拡声子局 29 局
公営住宅	[ 3 階まで浸水 ] 片岸市営住宅、コミュニティ住宅 1～3 号棟 [ 2 階まで浸水 ] コミュニティ住宅 4 号棟 [ 高架タンク漏水 ] ニュータウン市営住宅 [ 1 階浸水、エレベータ損壊他 ] 大町市営住宅
水道施設	[ 浸水被害による使用不能 ] 鶴住居第 1・2・3 ポンプ場、箱崎第 1 ポンプ場、嬉石第 1 ポ ンプ場、滝の沢ポンプ場、平田ポンプ場、尾崎白浜第 2 水源、 小白浜ポンプ場、両石第 1・2 ポンプ場、小川浜ポンプ場、花 露辺送水ポンプ場
下水道施設	[ 浸水・機能停止 ] 大平下水処理場、嬉石汚水ポンプ場、汐立 汚水ポンプ場、 鈴子雨水ポンプ場、鶴住居雨水ポンプ場・マンホール 6 箇所 [ 流失 ] 矢の浦水管橋（延長 105m のうち 70m 流失） [ 滞水 ] 管渠延長 12.8km、マンホール 550 箇所 [ 損壊・段差 ] マンホール 32 箇所 [ 土砂・瓦礫堆積 ] 雨水幹線 7 箇所、マンホール 4 箇所、都市 下水路 1 箇所
その他施設	[ 全壊 ] 唐丹林業センター、本郷生活改善センター、両石漁村 センター、箱崎漁村センター、海員会館、室浜地区漁業集落排 水施設、唐丹地区漁業集落排水施設（建設中）、釜石高等職業訓 練校片岸校 [ 半壊 ] 釜石高等職業訓練校本校、釜石・大槌地域産業育成セ ンター [ 1 階まで浸水 ] 青葉ビル、大町駐車場 [ 2 階まで浸水 ] 市営釜石ビル、釜石市港湾会館 [ 一部損壊 ] 新浜町魚市場（建設中）



## 復旧状況

### 1. 派遣・応援・ボランティアの状況

#### 自衛隊派遣

- ・ 捜索、救護、道路啓開、ガレキ撤去、給食、給水、物資輸送、入浴支援など（陸自）
- ・ 被災民輸送、被災者搬送、行方不明者捜索など（海自）
- ・ 物資輸送、空中消火活動など（空自）
- ・ 陸上自衛隊第7師団第7生活支援隊（釜石・大槌地区で活動）  
給食 44万食、給水 2,000トン、入浴 9万人、瓦礫撤去 21,000千m<sup>3</sup>、道路啓開 7km
- ・ 陸上自衛隊第9師団第21普通科連隊（釜石市）  
支援物資輸送 2,500カ所、給食 30万食、給水 700トン、入浴 5万人、瓦礫撤去 32,000m<sup>3</sup>、  
道路啓開 16km
- ・ 陸上自衛隊 7月19日撤収

#### 緊急消防援助隊

- ・ 県内のほか、大阪府、大分県、愛媛県の消防隊 231隊、1,296人が活動（3/12～4/11）

#### 警察広域緊急援助隊

- ・ 救出・救助活動、交通規制・整理、身元確認、生活の安全と秩序の維持などの活動

#### 海上保安庁（東北地方太平洋側投入勢力） H23.9.5 18時現在

- ・ 延べ 巡視船艇 7,794隻、航空機 2,604機、特殊救難隊 1,064人、機動救難士 826人、  
機動防除隊 410人

#### 医療支援チーム

- ・ 患者数 延べ約 15,100人 H23.6.19現在
- ・ 日赤、自衛隊、各県医師会派遣チームなど 延べ医療スタッフ約 3,500人  
巡回診療は 6月19日（日）で終了、県立釜石病院の医療チームが巡回診療継続

#### 自治体関係

- ・ 延べ 7,058人（都道府県・姉妹都市・交流都市など） H23.8.31現在
- ・ 避難所、窓口業務、給水、損壊車確認、廃棄物処理、物資配送支援、一般事務、建築、  
保健、産業振興、選挙執行、市民生活の各業務支援

#### ボランティア

- ・ 災害支援ボランティアセンター 3月14日、郷土資料館に開設
- ・ ボランティア登録者 延べ 30,418人 H23.9.29現在
- ・ これまでの主な活動内容  
物資整理、避難所運営補助、炊き出し、清掃、仮設住宅への引越しや物資搬入、家・  
側溝の泥出し、家具の運び出し、子どもの遊び相手、学習支援など



## 2. 証明書発行・申請件数

り災証明書発行件数 10,295 件（内訳：窓口 8,987 件、地震調査関係 786 件、郵便 348 件、避難所等からの取りまとめ請求分 164 件）

被災証明書発行件数 8,098 件（内訳：窓口 8,000 件、郵便 98 件）

## 3. 災害給付金の支給状況

### 被災者生活再建支援金

申請受理		交付決定	
受付件（人）数	県への進達件数 1	交付決定件（人）数	交付決定金額（千円） 2
3,830 件	4,268 件	3,772 件	3,759,375

1 「基礎支援金のみ」、「基礎支援金と加算支援金同時」、「加算支援金のみ」の延数

2 基礎支援金と加算支援金の合計額

### 災害義援金

#### [ 第 1 次配分 ]

配分額（単位：千円）				交 付 対 象 延 件 数 a	交付決定を受け 口座 に振込んだ件数		進捗率	
国分	県分	市上乗 せ分 3	合計 配分額 A		件数 b	金額 B （千円）	件数ベース （b/a）	金額 ベース （B/A）
1,693,440	714,800	66,100	2,474,340	5,182	4,559	2,162,300	87.9%	87.3%
1,693,440	714,800	-	2,408,240	5,182	4,559	2,119,750	87.9%	88.0%

3 第 1 次配分に伴う市義援金の確保額 / 5 万円 × 1,322 人（死亡・行方不明者）

#### [ 第 2 次配分 ] 追加配分を含む数値

配分額（単位：千円）				交 付 対 象 延 件 数 a	交付決定を受け 口座 に振込んだ件数		進捗率	
国分	県分	市上乗 せ分	合計 配分額 A		件数 b	金額 B （千円）	件数 ベース （b/a）	金額 ベース （B/A）
3,349,244	1,313,576	-	4,662,820	5,182	4,554	3,717,741	87.8%	79.7%

参考：市義援金の第 2 次配分は、被災中小企業等へ支給する。（100,000 円 × 1,000 件）



### 災害弔慰金

申出受理			支給決定	
申出件数	(死亡) 4・5	(行方不明)	支給件数	支給金額
866 件	819 件	47 件	608 件	1,740,000 千円

4 死亡の内、3/12 以後の死亡 33 件

5 届出等により死亡認定された行方不明者を含む。

### 災害障害見舞金

申出受理	支給決定	
件数	支給件数	支給金額
1 件	1 件	1,250 千円

### 災害援護資金（貸付制度）

申請受理	決定件数		貸付済	
件数	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
79 件	73 件	172,790	72 件	172,790

## 4. 住宅の状況

- ・市営住宅・雇用促進住宅入居戸数 233 戸
- ・県営住宅入居戸数 40 戸
- ・民間賃貸住宅（岩手県借上）入居戸数 440 戸
- ・応急仮設住宅入居戸数 3,061 戸 仮設住宅建設戸数 3,164 戸





## 5. ライフラインの状況

### 電気

- ・被災地域等、一部を除き通電

### 水道

- ・被災地域等、一部を除き通水

### 都市ガス

- ・甲子町9地割～中妻町・駒木町・鈴子町地区については、供給開始済み
- ・被災地域及び周辺地区のガス供給設備の調査、検討、修繕作業中

### 固定電話

- ・加入電話とISDNについては、ほぼ全域でサービスは回復済み
- ・通信ビルの機能が回復してもお客様宅と通信ビル間の回線切断等により、利用できない場合があるが、順次回復中

### 三陸ブロードネット

- ・一部を除き放送配信中
- ・地上デジタル放送・アナログ放送(NHK総合、教育、テレビ岩手、IAT、IBC、岩手めんこいテレビ、かもめチャンネル)、BSデジタル放送(デジタルプラン、STB使用のみ)視聴可

### 鉄道

- ・JR山田線(釜石～宮古駅間)不通
- ・三陸鉄道南リアス線(釜石～盛駅間)不通



## ． 震災後の地域の変化（人口及び世帯の動向から）

### 1．総人口・地域別人口及び世帯数の変化

当市の総人口は、最近では毎年 600～700 人前後の減少が続いており、新規学卒者の転出に加え、死亡者数が出生数を上回るようになったことに起因しています。

震災後の人口の動向では、この半年間で約 2,000 人減少しており、その内訳としての転出、転入、出生及び死亡の各数値は、以下のとおりとなっています。

津波災害による犠牲者が最も多く、次いで、市外への転出者が多くなっており、これを前年の同時期と比較した場合、大幅に増加していることから震災による影響とみられます。

また、地域別の人口では、浸水区域外の地域の仮設住宅等への移転などから、甲子地区をはじめ、中妻、小佐野、栗橋の各地区で増加しています。

また、世帯の動向では、人口と同様に鵜住居地区、釜石地区、唐丹地区で減少し、小佐野、中妻及び栗橋地区で増加しています。

### 2．震災前後の動向変化

#### (1) 人口（住民基本台帳人口）

区 分	平成 23 年 9 月	23 年 2 月	増 減
総人口	37,973	39,996	2,023
男	17,921	18,798	877
女	20,052	21,198	1,146

#### (参考) 人口動態

区 分	平成23年3～9月	22年3～9月	増 減
転出者数	1,734	953	781
転入者数	904	758	146
死亡者数	1,331	355	976
出生者数	138	113	25



(2) 地区別人口

(人)

区 分	平成23年9月	23年2月	増減
本 庁	9,796	10,819	1,023
鵜住居地区	4,876	6,630	1,754
唐丹地区	1,937	2,106	169
栗橋地区	1,311	1,263	48
中妻地区	5,130	4,856	274
小佐野地区	8,519	8,308	211
甲子地区	6,404	6,014	390
計	37,973	39,996	2,023

(3) 世帯

(世帯)

区 分	平成23年9月	23年2月	増減
本 庁	4,459	4,875	416
鵜住居地区	2,059	2,657	598
唐丹地区	766	805	39
栗橋地区	507	482	25
中妻地区	2,342	2,232	110
小佐野地区	3,989	3,877	112
甲子地区	2,816	2,633	183
計	16,938	17,561	623

(注) 各月の末日の世帯数

(4) 年齢階層別人口

(人)

区 分	平成23年9月	23年2月	増減
0～14歳	4,169	4,404	235
15～64歳	21,089	21,876	787
65歳以上	12,715	13,716	1,001
計	37,973	39,996	2,023

(同比率)

(%)

区 分	平成23年9月	23年2月	増減
0～14歳	11.0	11.0	0.0
15～64歳	55.5	54.7	0.8
65歳以上	33.5	34.3	0.8
計	100.0	100.0	



< 参考 >

総人口及び世帯数の推移

(人、世帯)

区 分	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月	23年9月
総人口	42,537	41,806	41,038	40,338	39,464	37,973
世帯数	17,835	17,760	17,660	17,586	17,421	16,938

震災後の各月の動向

(人)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
総人口	39,464	38,706	38,457	38,319	38,085	38,030	37,973
前月との比較	532	758	249	138	234	55	57

### 3. 人口の将来見通し(参考)

震災後の人口動態は、まだ不安定な要素を含んでいるため、こうした状況のもとで、将来の人口動向を見通すことは難しい時期にあります。

以下は、昨年10月に、第6次総合計画策定時の参考とした当市の将来人口の想定値です。

将来人口の想定

(人)

区 分	平成22年	27年	32年	備 考
国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来推計人口」	39,426	36,056	32,565	国勢調査人口
釜石市ごみ処理計画	40,019	36,764	33,509	住民基本台帳人口
変化率による推計値	40,338	36,596	32,916	同上

(注)「変化率による推計値」は、平成21年から22年の推移した際の1歳毎の人口の増減を変化率として推計した値です。



## ．復旧から復興に向け考慮すべき課題

震災後の復旧、復興の過程においては、内外との様々な連携協調のもとで、当市が有する有形無形の多様な資源を最大限活用していくことが必要となります。

また、当市として果たすべき役割を再認識し、新たな地域特性を加味しながら、復興への道筋を作り出していくことが大切です。

このことから、被災から復旧における取組みやその進捗状況、あるいはこれまでの市政動向もふまえながら、今後の計画の推進にあたっては、次の課題を考慮していくものとします。

- 1．新たな津波災害対策の構築
- 2．人口減少・少子高齢化への対応
- 3．交流人口の拡大への対応
- 4．安心できる暮らしの確保
- 5．次世代に継承する取組の展開
- 6．人づくりの推進
- 7．地域資源を生かしたまちづくりの展開



## 1. 新たな津波災害対策の構築

津波対策として、これまで防波堤や防潮堤を整備し、避難訓練の実施、ハザードマップの作成、自主防災組織の結成などの津波対策を講じてきましたが、甚大な被害を出す結果となりました。

同時に、学校管理下にあった児童生徒は、全員無事に避難し、これまでの防災教育が生かされた結果もあり、改めて震災に関する検証を行ないながら、今後の津波対策を講じていくことが求められています。

改めて、これまでの津波災害を点検するとともに、今後も大規模な津波災害の発生を前提に、防潮堤等の構造物だけに頼った津波対策から、構造物での抑止も踏まえながらも、避難誘導體制を見直しするとともに、今回の浸水した区域における土地の利用や、住宅の建設など暮らし方などを含む包括的な対応策を講じながら、被害を最小化する中で人命及び財産を守っていく必要があります。

## 2. 人口減少・少子高齢化への対応

当市の総人口は、新規学卒者の転出や出生数を上回る死亡者数の増加により減少傾向が続いてきましたが、震災による事業活動の停止、離職や転職などに伴う人口の流出が見られ、さらに人口減に拍車がかかることが懸念されます。

また、こうした動向は、高齢化の一層の進展にもつながることから、高齢世代への介護福祉などの様々な取組みに加え、震災を契機とする新たな雇用の場の創出をはじめ、移り住んでもらう定住対策や、安心して子育てができる環境づくりなど、少子高齢社会への対応が求められています。

さらに、市内では、多くの被災者が被災地域から、被災しなかった地域に建設された仮設住宅などに移り住んでおり、居住人口の動向変化に対応した取組みも必要となっています。



### 3. 交流人口の拡大への対応

震災以降、被災地域での復旧・復興に向けた建設関連業務への従事者や、被災地域支援としてのボランティア活動などで当市を訪れる人が増加しています。

また今後は、復興道路等の交通ネットワークが整備されることから、時間距離の短縮に伴い、被災地への支援活動を中心に、三陸地域を訪れる人が増加することが見込まれ、新たな交流人口の増加が期待されます。

特にも、震災時の教訓から、災害に対する心構えなどを学んでもらうための教育旅行の受入など新たな交流機会の拡大を図り、これまでのグリーン・ツーリズムなどともあわせた取組みを行っていくことが必要となります。

当市では、定住人口の減少が続いていることから、観光振興をはじめ、様々な資源や機会を活用した交流人口の増加対策を講じていくことが必要となっています。



## 4. 安心できる暮らしの確保

被災された方々が新たな居住地を確保するまでの間、仮設住宅などでの生活に対する物的、あるいは精神的な生活支援に加え、自治会の結成など新たな生活空間の構築にむけた取組などきめ細かな支援を継続的に行なっていく必要があります。

同時に、安全が確保された新たな居住地の整備を進め、震災により失われた生業の再建とともに、住宅対策などの生活の再建、絆の復活とともに地域の再建を図ることが当面の大きな課題となっています。

また、地域全体では、少子高齢社会の進展に伴い、保健・医療、福祉・介護機能を向上させていくと同時に、安心して子どもを育てられる環境を整備していく必要があります。

さらに、震災により地域の生活機能が低下しており、ライフラインの復旧をはじめ、生活交通の確保、交通安全や防犯対策など安心して暮らせる機能の確保が求められております。

## 5. 次世代に継承する取組の展開

震災による犠牲者の鎮魂と慰霊、そのもとで学んだ様々な教訓や反省を後世に伝えていくため、震災メモリアルパークの整備をはじめ、各地域で風化することなく伝承させる取組を行なっていくことが大切となっています。

同時に、他地域の取組の模範となり、様々な災害の脅威が高まっている環境の中にあって、災害に備えることなどの動機づけとなる防災モデル校の整備や教育旅行の受入などを、本市として果たすべき役割として認識し、取組んでいく必要があります。

また、長年にわたり培ってきたものづくり産業を継承発展させるとともに、様々な産業分野に関わりをもち、次代の産業や生活を支える海洋研究開発など





に引き続き取組んでいくことが大切となっています。

さらに、各地域において脈々と受け継がれてきた祭りや郷土芸能、文化財等の誇るべき歴史文化遺産を、復興過程においても後世に受け継いでいくことが求められています。

## 6. 人づくりの推進

震災後の避難生活や復旧活動を通じ、絆、支えあい、助け合いなど人のつながりの大切さを再認識する機会となりました。今後の復興に向けた取組みにおいても、自助、共助の必要性が大きくなることが想定され、引き続き社会教育、学校教育などを通して、意識、意欲の向上など具体的な活動に結び付けていくことが必要となります。

特に、震災後の厳しい環境を乗り越える子どもたちの育成、災害発生時に地域活動を支える人材やコミュニティ活動での地域リーダーの輩出など、人材の育成と活動しやすい環境をつくっていくことが求められています。

また、高齢化が進んでいる漁業においては震災により今後の担い手不足が懸念され、農林業も含め第1次産業における後継者の養成が大きな課題となっています。

## 7. 地域資源を生かしたまちづくりの展開

震災からの復旧、復興を図っていく上では、当市が有する資源や特性を、今後のグローバル化を踏まえた経済社会情勢の変化を考慮しながら、より具体的に生かしていくことが大切となります。

改めて、豊かな自然とともに歩むことを基本に、水産資源、森林資源を生かし地域に根ざした産業の新たな展開により、被災地の復興を後押ししていくことが必要となっています。



また、水力、風力、火力などこれまでも取組んできたエネルギー対策に加え、風力、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーの更なる活用を図っていくとともに、港湾機能を活用したLNG（液化天然ガス）の導入など多様なエネルギー供給拠点としての役割を果たしていく必要があります。

さらに、企業誘致の推進や新たな産業の創出などを通して産業の振興を図り、あわせて雇用の場を確保、創出していくことが復興や人口の定住に欠かせない要素となっています。

このほか、鉄に代表される歴史文化遺産やラグビー、トライアスロンなどのスポーツ、あるいは多様な芸術文化活動など地域固有の資源を生かした取組みなど、自然的、歴史的、あるいは社会的な資源を活用したまちづくりを着実に具体化していくことが必要となっています。



## 第2部 「復旧」から「復興」へ

### ・ 復興ビジョン

#### 1. 基本理念

私たちのまち、三陸の雄大な自然に抱かれながら、人々が心豊かな暮らしを営んできた美しいまちです。人々はこれまでいくたびの災害や戦災をも不撓不屈の精神で乗りこえ、この力強い意志のもと、輝かしい歴史を持つふるさとを築きあげてきました。

しかしながら、平成23年3月11日に、予期せぬ悲劇がこの地を襲いました。この日を境に、まちの景色は一変しました。世界最大級の地震と大津波で多くの市民が犠牲になり、残された私たちは、これまで経験したことのない深い悲しみの中にいます。

この悲しみと鎮魂への想いをこれからのまちづくりのすべての出発点とし、この悲劇を二度と繰り返さないことを決意するとともに、時には猛威をふるう自然を単に押さえ込もうとするのではなく、また侮ることもなく、常に私たちに寄り添う崇高なものと捉える、自然に対して畏敬の念を持ったまちづくりが必要であると考えております。

一方で、私たちのまち、震災前から少子高齢化が進んでおりましたが、震災により、こうした傾向がさらに顕著になることも考えられるなど、これからは、これまで経験したことのない震災後の経済・社会情勢の変化にも対応していかなければなりません。

このようなことから、震災を契機に、これからの暮らしや仕事の再建を図り、新たな地域社会を創りあげていくうえで私たちが取り組むべきことが3つあると考えます。

1つ目は、忘れかけていた、失いかけてきた人や地域の絆や、津波てんでんこなど地域で語り継がれてきたことの大切さをもう一度思い起こすための



「人々の意識や行動のあり方への喚起」です。市民一人ひとりが他に頼りきることなく、事の重大さを自ら判断して対応しながらともに助け合う自助・共助の精神を喚起する取り組みです。

2 つ目は、人々がこの地に住み続けるための「希望と可能性の追求」です。いま当市は、先の見えない危機的状況にあります。この危機を克服し、これからも持続可能な地域としてあり続けるために、これまでになかった発想をもって地域振興を図り、新しい釜石を創らなければなりません。そこでそれを為しうる人づくりを行うとともに、その人と人とのネットワークを形作って新たな「つながり」を創出し、高齢者が先行きに安心感を持ち、子どもや若者が将来に光を見出す、希望の創造と未来の可能性を追求する取り組みを行います。

3 つ目は、日本の近代製鉄発祥の地としての「歴史に学ぶさきがけとなるまちづくり」です。わが国の産業発展の礎を築いた私たちのまちの輝かしい歴史を再認識し、三陸沿岸をけん引する、ひいては日本の未来を切り拓くという気概を持って、これからの時代や国の進むべき方向を指し示す先駆的なまちづくりを行う取り組みです。

こうしたまちづくりに心を一つにして市民総参加で取り組み、次世代に誇りうるまちを創っていくことを本計画における基本理念とします。



## 2. 目指すべき釜石の将来像

当市は、製鉄や漁業などを中心に、ほかの市や町にさきがけた先進的なまちづくりが行なわれてきた歴史があります。また、津波や戦争による被害をのりこえてきた歴史もあります。こうした歴史に学び、次世代に誇れる先駆的技術の導入や地域の絆を中心に据えた美しいふるさと再興は、多くの人の共通の願いです。

市民一人ひとりが手を取りあって、また私たちのまちを応援してくれる多くの人の力を借りながら、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」を目指して、力強い一歩を踏み出します。

### 目指すべき釜石の将来像

三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石

被災した三陸の地で、

美しい海や山や川の豊かな環境のもと、

ものづくり産業や水産業が力強く、復活・発展し、

人々の笑顔が輝く、

希望に満ちたまちを目指します



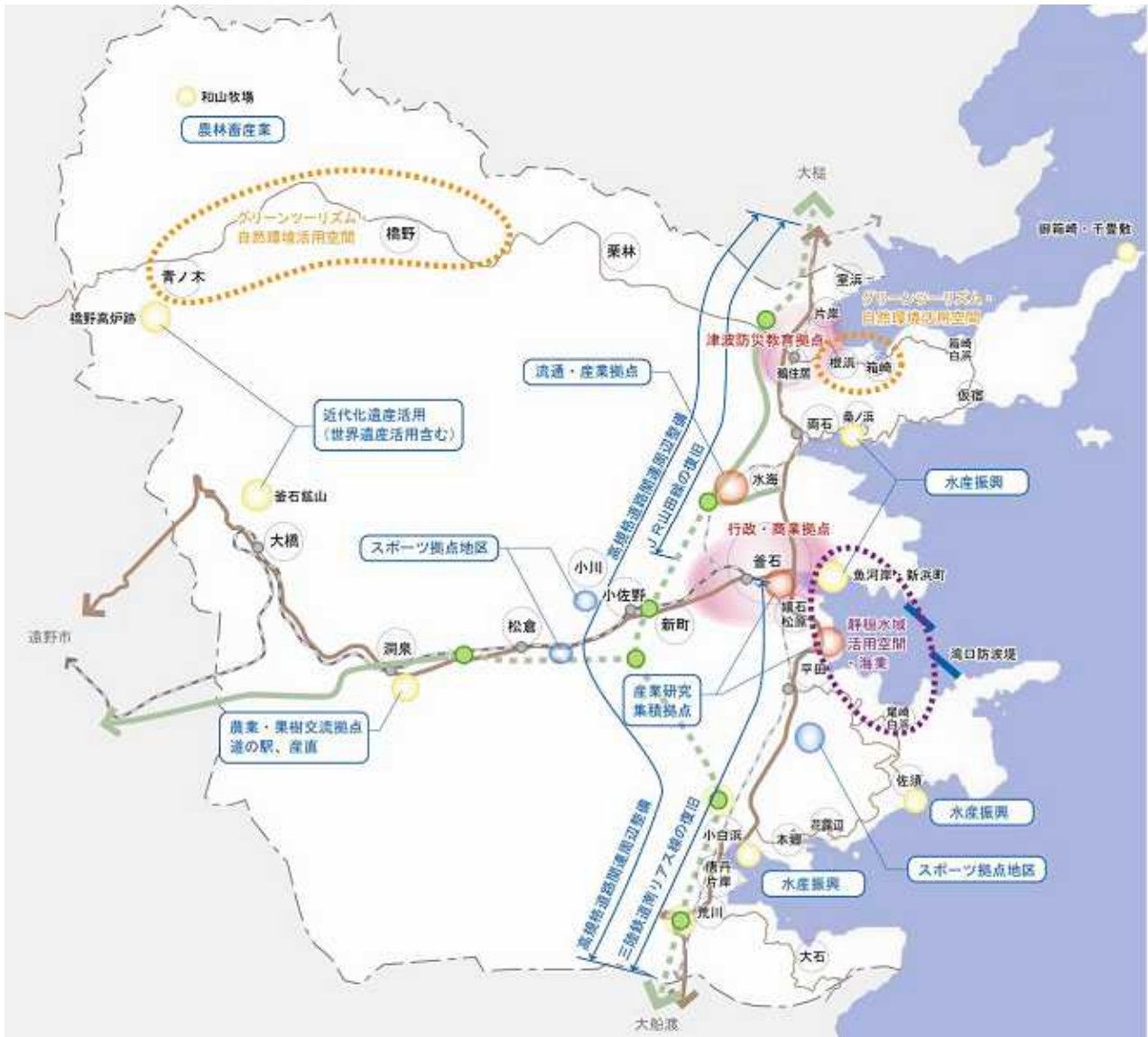


図 目指すべき釜石の将来像 展開イメージ



### 3. 基本方針

災害との闘いに終わりはありません。私たちが「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」として暮らし続けるためには、これまで防浪施設といったハードに頼りがちだったまちづくりの方針を足元から見直さなければなりません。安心した暮らしを取り戻し、未来を担う子どもたちの笑顔が輝く釜石にしていくため、多くの犠牲から得た教訓を活かし、市民の総参加のもと、東日本大震災からの復興を果たします。そして、より強く、より魅力的で希望のもてるまちづくりを実現していきます。

#### (1) 災害に強い都市構造への抜本的転換

今回の津波災害によって破壊された防浪施設の復旧に加えて、道路や鉄道などによる二重、三重の津波防御の機能、津波に対するより安全な土地利用、誰もが直ちに逃げ込める避難路や避難場所の整備など、あたりまえのこととして避難できるまちのしくみにより市民の生命・財産を災害から守るとともに、三陸の雄大な自然に抱かれた、暮らしの安全と環境が調和した復興を目指します。

そして、大津波により破壊された防浪施設を目のあたりにした私たちは、これらの防浪施設に頼るだけではなく、個人自らの力で、あるいは家族・地域がともに支え合いながら、生命を守り抜いていくことが何よりも大切だということ学びました。

このような、個人の意識や人と人のつながり強化など、絆と支えあいを大切にした、広い意味での災害に強い都市構造へ抜本的に転換していきます。このため、防災教育などをおして、今回の大津波で経験し言葉にし難い深い悲しみを教え伝える防災意識の継承により、あらゆる災害から釜石市民や地域を守るしくみを実現していきます。



## (2) この地で生き続けるための生活基盤の再建

この地で生き続けるために欠かせない生活基盤を早急に再建するため、働き口の確保が最重要であるとの強い認識のもと、企業誘致や雇用創出に全力で取り組み、生活の安心を確保するとともに、災害で失われた住宅や商店、医療・福祉施設、生活関連公共施設、地域コミュニティなどの復旧・復興を速やかに推進し、これまで以上に人やもの、情報が活発に交流するようしていきます。

また、がれき処理や仮設住宅での生活環境改善、コミュニティ維持など復旧の過程で直面している課題に対応しながら、力強い復興を果たします。

## (3) 逆境をバネにした地域経済の再建

大津波は、生産活動や地域経済に対し、これまでにない大きなダメージを与えています。このダメージから速やかに復旧し、さらなる発展への足掛かりを得るため、逆境をバネにした地域経済の再建を最優先に進めていきます。持続性に欠ける災害復旧、復興関連事業に頼ることなく、新たな産業をも興し、釜石の未来を担う子どもたちが夢と希望を持てる、ものづくり精神が息づくまちづくりを最優先に進めていきます。

## (4) 子どもたちの未来や希望の創造

私たちは、大津波からの避難誘導を見事に果たした、世界に誇れる子どもたちの存在を再認識しました。強く生き抜く子どもたちの行動が、世界中の感動を巻き起こしたことを忘れてはいけません。子どもたちが今回の津波に対してとった臨機応変な行動を防災教育のモデルとして、後世にまで語り伝えます。そして、この誇れる子どもたちに対し、我々大人ができることは、釜石市の未来を担う子供たちが自らの未来に光り輝く希望を持てるよう、歴史文化やスポーツといった自らの成長過程に誇りを持つことができるまちづくりを強く推進していくことです。





#### 4. 復興まちづくりの基本目標

復興まちづくりは、今回の大津波を通じて得られたまちづくりへの教訓や新たにつながった内外の絆を活かしながら、釜石市の将来像の実現を目指します。

前述した基本方針に沿った7の基本目標のもとで各種施策を展開し、子どもたちの未来に、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」を引継ぎます。

#### 復興まちづくりの基本目標

基本目標1：暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

基本目標2：絆と支えあいを大切にするまちづくり

基本目標3：生活の安心が確保されたまちづくり

基本目標4：人やもの、情報の交流拠点づくり

基本目標5：ものづくり精神が息づくまちづくり

基本目標6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり

基本目標7：歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり

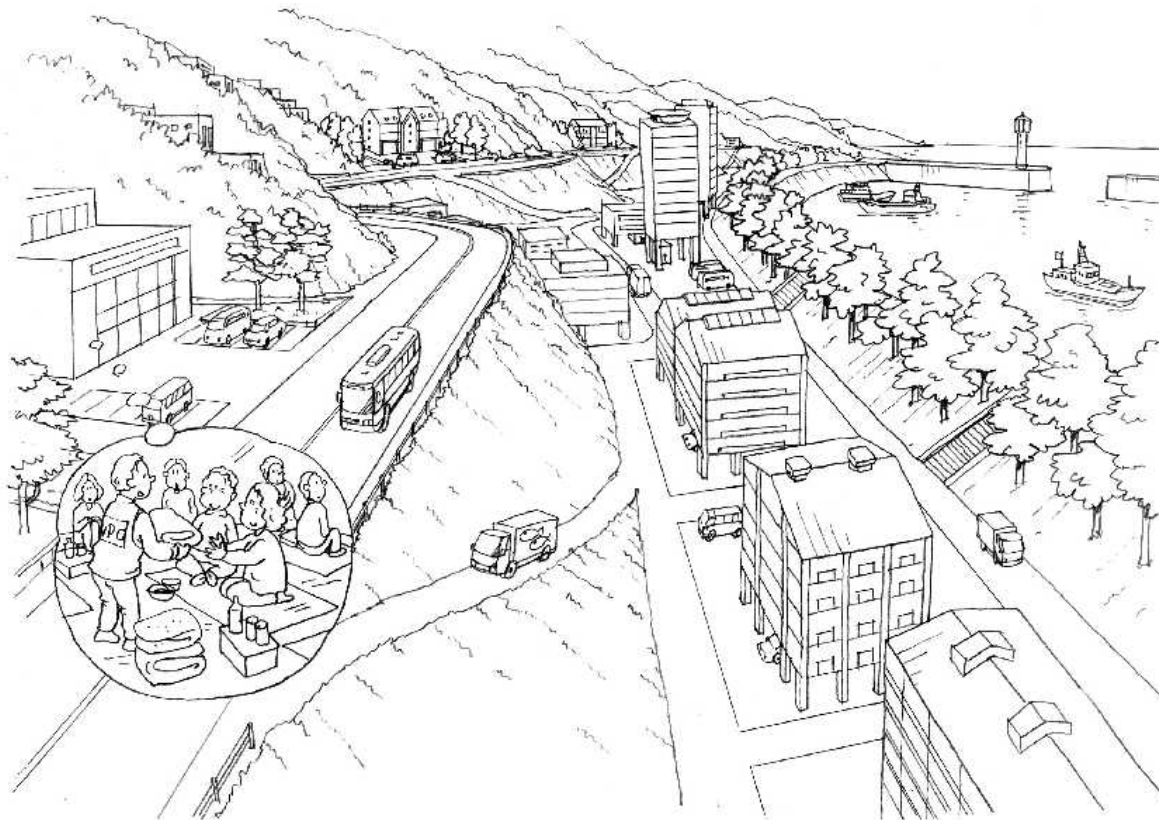


## 基本目標 1：暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進めます。また、時間の経過とともに失われがちな防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進めます。

その上で、防波堤、防潮堤、防潮林、道路や鉄道などを活用した2重3重の津波防御の仕組みを構築します。住宅の高台への移転、地盤の嵩上げ、津波の危険性が高い低地部の土地利用や建築物の制限などを合わせて行なうことで、生命優先の減災まちづくりを重点的に推進し、安全なまちの実現を目指します。

また、自然の大きな力に対し畏敬の念を持ちながら、東日本大震災からの復旧・復興の過程においても、自然と共に歩み続け、釜石の素晴らしい自然環境を次世代に継承することを目指します。



## 基本目標 2：絆と支えあいを大切にするまちづくり

震災により、地域の医療をはじめ、福祉・介護機能やコミュニティ機能が低下しており、市民の生活をとりまく環境は大きく変化しています。同時に、少子高齢化が進んでおり、日々の暮らしやそれを支える様々な活動では、人と人の支えあいや人と地域とのつながりがますます重要なものとなっています。

地域や生活のあり方が変化する中で、保健・医療、福祉・介護の分野においても、それぞれの機能向上を図るとともに、施設間の連携をはじめ、相互の連携した取り組みを一層進めなければなりません。

また、安心して子育てができる環境を地域が一体となってつくることや、孤立しがちな高齢者を地域の中で見守っていくことなど、誰しものが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、様々なネットワークづくりなどを通して、絆と支えあいを大切にするまちの実現を目指します。

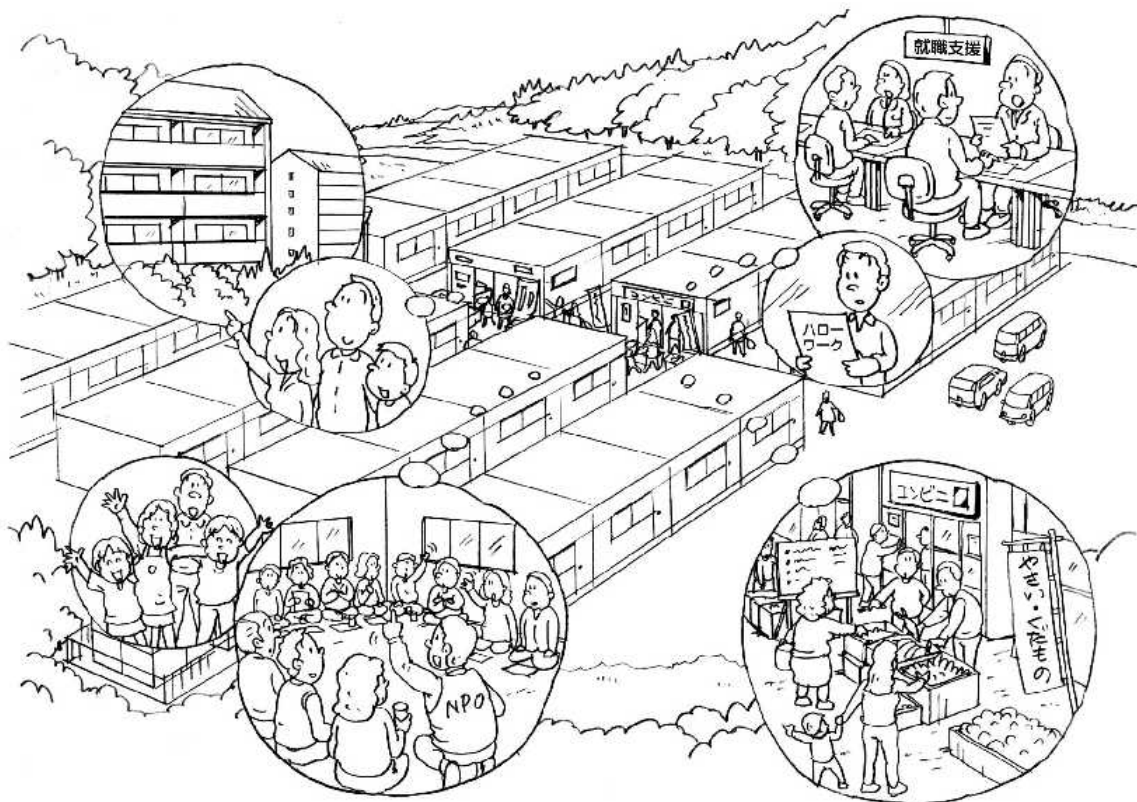


### 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり

被災された方々の生活再建・安定を早期に図らなければ、津波に対して安全が確保されたまちづくりが完成するまでに人口流出が進行する事態を招きかねません。真の復興を果たすには、先に示した絆と支えあいを大切にするまちづくりに加え、被災後の生活の安心が確保されたまちづくりに早急に取り組まなければなりません。

このため、仮設住宅の住環境整備や暮らしのための災害公営住宅の整備を重点的に進め、一度壊れてしまった住まいとコミュニティの再構築を図るとともに、生活交通の確保や交通安全、防犯対策などを推進します。

また、市庁舎や消防庁舎といった主要公共施設の再配置と効率的、効果的な土地利用を一体的に進め、生活の安心を一日も早く取り戻し、より暮らしやすいまちの実現を目指します。



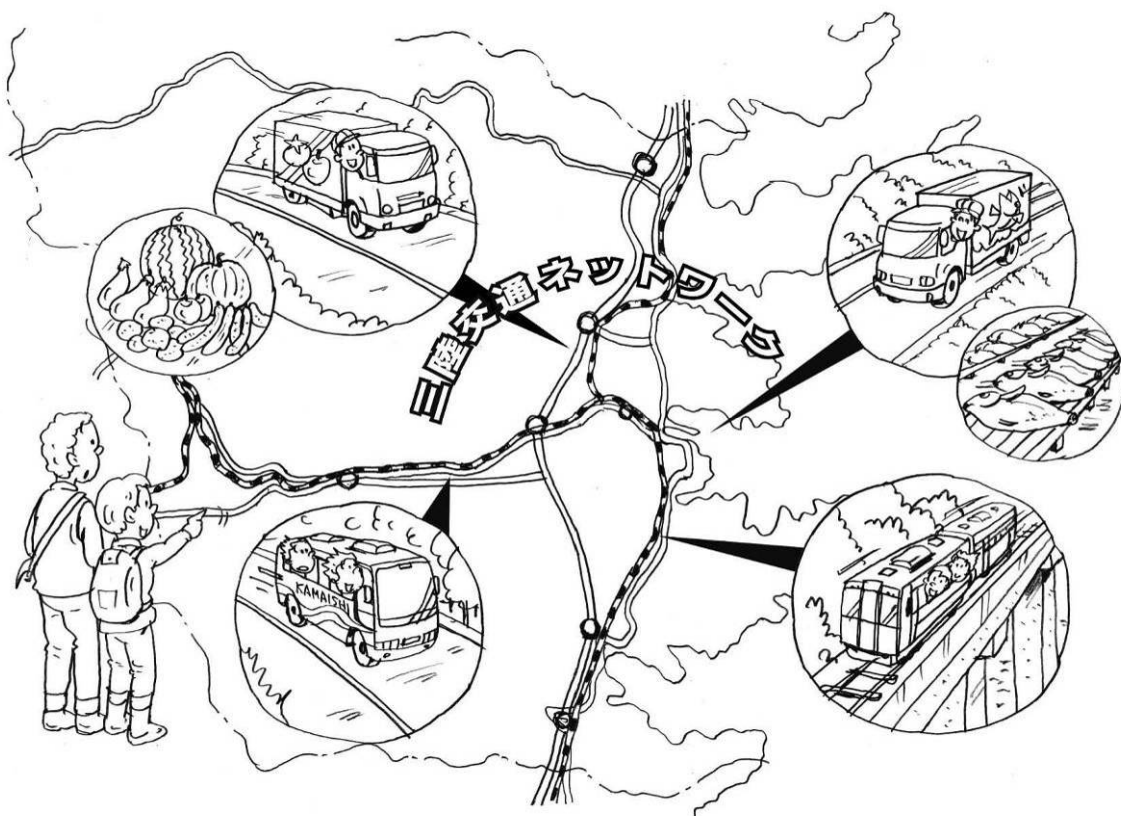
#### 基本目標 4：人やもの、情報の交流拠点づくり

災害時における高規格幹線道路の重要性を再認識するとともに、震災発生直後から続く多様な支援活動の重要性を再認識することができました。

一方で、地域間連絡道路などの交通網の脆弱さは発災直後の復旧活動の支障になったことも考慮し、当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取組み、人やもの、情報の円滑な流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指します。

また、港湾を核とした地域の復興を目的に、釜石港の整備と物流活動の促進に取り組みます。

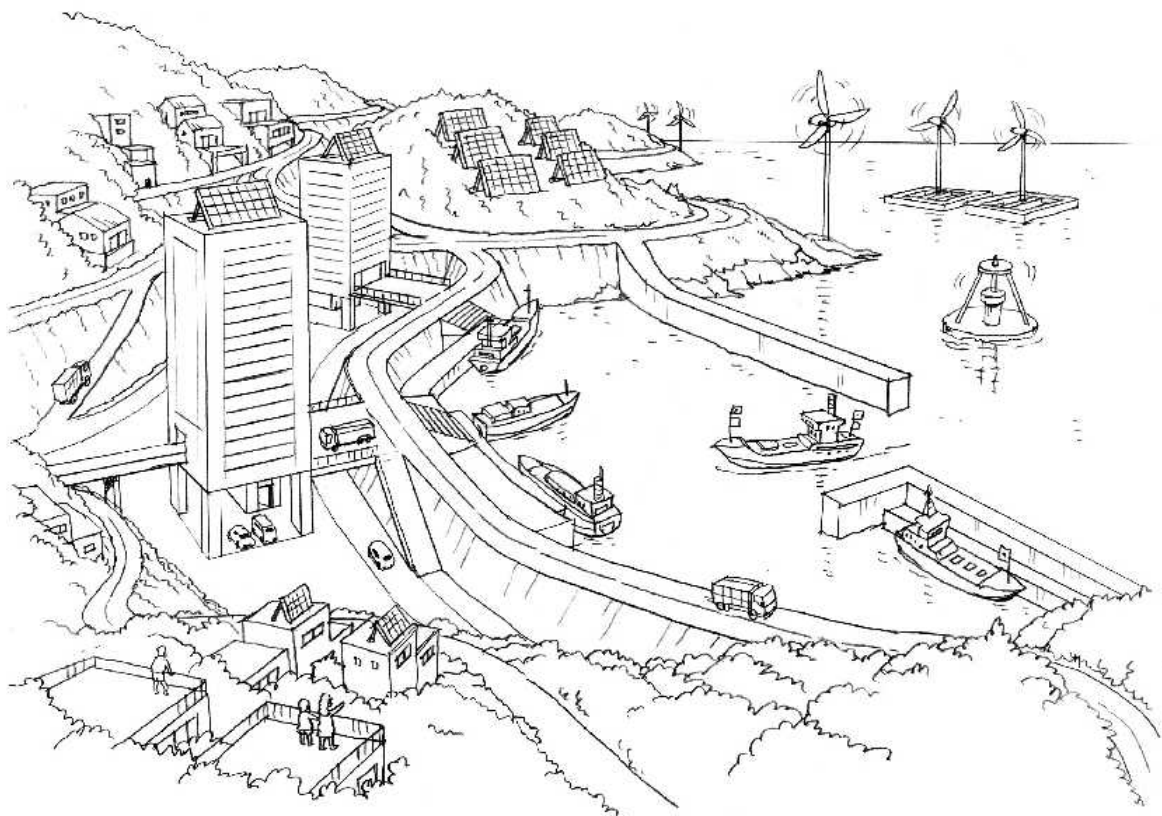
さらに、こうした三陸交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取組み、復旧から力強い復興への足がかりとします。



## 基本目標5：ものづくり精神が息づくまちづくり

当市には、近代製鉄発祥の地として150年を超えるものづくりの歴史に培われた技術や人材など各種産業基盤があります。また、水力、風力、太陽光のほか、森林系バイオマスの石炭混焼発電など、多様なエネルギー資源の活用に取り組んできました。震災を契機に、創造的エネルギー対策として太陽光や風力、LNG（液化天然ガス）など多様なエネルギーの活用に取り組みます。

さらに、今回の震災で水産業が大きな被害をこうむったことから、魚のまちの復活も大きな課題になっています。食を支える地域産業の展開など、新産業と雇用の場の創出によるものづくり精神が息づく多様な産業が広がるまちの実現を目指します。

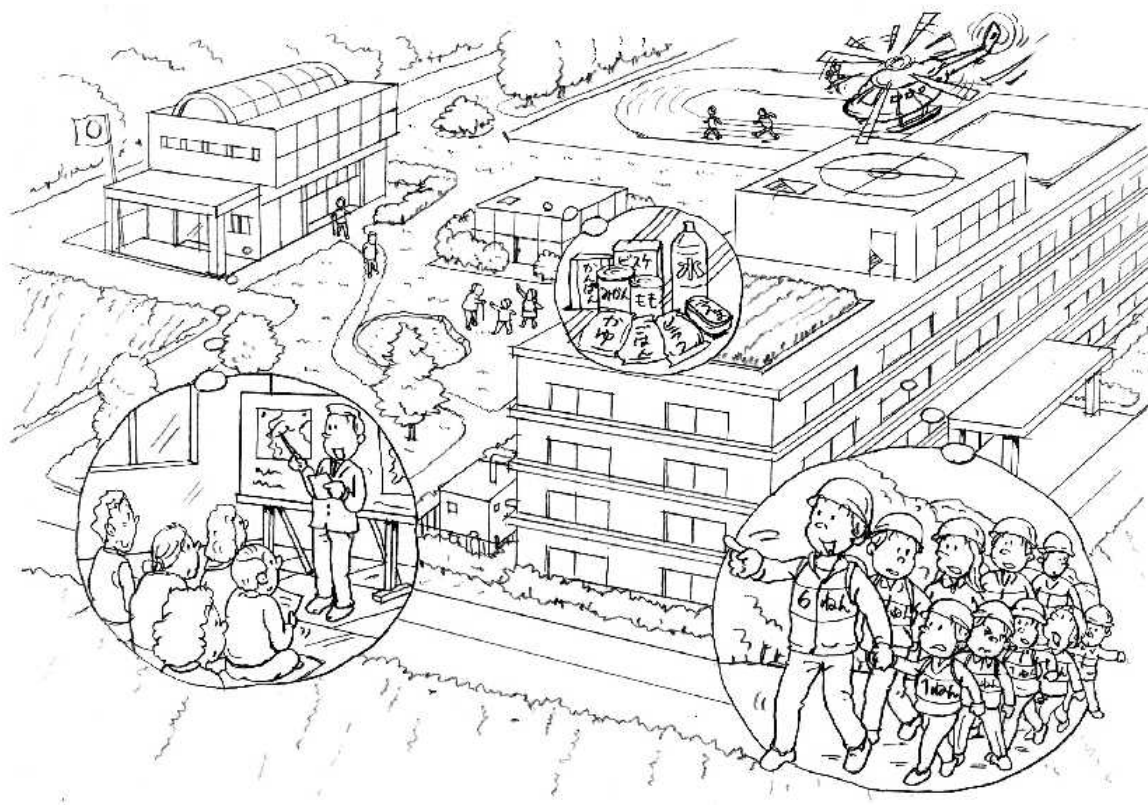


## 基本目標 6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり

当市内の小中学校は、震災後は避難所としての機能を果たすなど、その重要性が再認識されました。地震や津波で被災した小学校 2 校、中学校 2 校は、より安全な場所へ移転させるとともに、生活・防災拠点として新機能で地域を支える学校の整備が求められています。

また、学校教育環境の正常化や被災した子供たちへの心のケアは早期に取り組む必要があります。

その上で、学校を核としたまちづくりを重点的に推進し、強く生き抜く子どもを育てるまちの実現を目指します。



## 基本目標7：歴史、文化やスポーツを活かしたまちづくり

震災の記憶や教訓をきちんと次世代に伝承していくことは、市民の使命ともいえます。鎮魂の想いと自然への畏敬の念を前提に、これまで取り組んできたラグビーやトライアスロンによるスポーツ振興や交流、橋野高炉跡の世界遺産登録など世界を意識した個性的な取組みを展開し、釜石のまち全体を博物館に見立てる釜石フィールドミュージアム（地域博物館）構想を推進します。

また、子ども達への教育のほか、交流人口の増加による雇用の底上げにつなげながら、真の復興を実感できるまちの実現を目指します。





## 5. 復興を具体化する主要施策の展開

7つの基本目標を具体化し、復興を支える12の取組を、「12のスクラムプランの推進」(かまいし復興12Sプラン)として推進していきます。

スクラム1 生命優先の減災まちづくりの推進  
(多重防御による津波対策の推進)

スクラム2 住まいとコミュニティの再構築

スクラム3 主要公共施設の再配置と土地利用

スクラム4 創造的エネルギー対策の推進

スクラム5 生活の安心ネットワークの構築

スクラム6 新産業と雇用の創出

スクラム7 三陸交通ネットワークの形成

スクラム8 食を支える地域産業の展開

スクラム9 商業と交流空間の機能的展開

スクラム10 震災メモリアル伝承事業の推進

スクラム11 新機能で地域を支える学校の整備

スクラム12 将来の希望を創る個性的な取組の推進



## スクラム1 生命優先の減災まちづくりの推進（多重防御による津波対策の推進）

壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動を図りながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、人命を優先とした減災まちづくりを目指します。

また、津波避難ビルや避難施設の建設により安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。

さらに、防災に対する市民の意識醸成を図り、震災時に適切な避難行動をとれるようにするため防災モデル校の整備や防災教育を推進します。

## スクラム2 住まいとコミュニティの再構築

仮設住宅の入居者に対するきめ細やかな生活支援や、団地の特性に合った自治組織の結成支援に取り組みます。

また、地域コミュニティの維持・再生への配慮を前提としつつ、高台への移転や、地盤の嵩上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保や、被災された方々のニーズに応じた災害公営住宅の計画的な整備を推進します。

## スクラム3 主要公共施設の再配置と土地利用

震災により多くの公共施設が被災し、その機能が失われたことから、その回復に向け、計画的に整備を進める必要があります。

また、復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、今後の復興のための用地の選定とその確保を図りながら、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適正な配置、活用を図る必要があります。

特に、東部地区については、これまでの当市の中心的な都市機能を担ってきた歴史性を踏まえ、復興の象徴的な取り組みとして、引き続き当市の拠点性を



有するまちづくりが望まれています。

その中でも、市民生活における安全安心を確保する視点から、鈴子地区への消防庁舎の早急な整備を促進するとともに、今回の震災の教訓を生かした市庁舎の東部地区への建設をはじめ、失われた公共施設の有効な再配置を進めます。

また、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ東部地区の拠点性の向上に努めます。

#### スクラム4 創造的エネルギー対策の推進

震災の教訓を踏まえたエネルギーの安定供給や災害時の一定確保に向け、太陽光発電、風力発電、林地残材及び災害廃棄物による木質バイオマス資源の活用など、地域の多様なエネルギー資源を活用した釜石らしいスマートコミュニティの推進などへの取り組みにより、地域独自にエネルギーを生産・活用できる拠点形成を目指します。

#### スクラム5 生活の安心ネットワークの構築

市民が安心して日々の生活を送るためには、人と人とのつながりから ICT(情報通信技術)を活用した最新の取組みまで、様々なしくみを活用した連携・ネットワークを構築していく必要があります。

特に、保健、医療、福祉、介護の分野の向上・連携と、それを支える人材の育成・確保に取り組むとともに、災害時に地域の孤立を防ぐ生活道路網を整備するなどして、誰もが安心して暮らすための仕組みづくりを進めていきます。

#### スクラム6 新産業と雇用の創出

被災企業の早期復旧に取り組むと共に、ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、スマートコミュニティの推進や海洋産業といった新しい産



業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図ります。

#### スクラム7 三陸交通ネットワークの形成

---

高規格自動車道、一般国道、主要地方道や一般県道の早期復旧や未整備区間の早期整備に取り組むとともに、新たな居住圏や生活圏に合わせた地域交通体系の整備に取り組み、生活を助け、災害に強い交通ネットワークの形成を推進します。

#### スクラム8 食を支える地域産業の展開

---

新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業間等が連携した水産業の6次産業化による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、豊かな地域資源を活かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。

#### スクラム9 商業と交流空間の機能的展開

---

三陸縦貫自動車道等の整備等を踏まえた交流人口の増大に向けて、中心市街地東部地区における新たな商業拠点空間や新魚市場整備に基づく浜のにぎわい交流空間の他、他地域においてはインターチェンジと連動した沿道型物産販売所の整備を進め、各地域の特性を活かしたにぎわい創出の機能的展開を図ります。



## スクラム 10 震災メモリアル伝承事業の推進

震災で犠牲となられた方々の鎮魂と、そのもとで得られた教訓などを長く後世に伝えるため、複合的な機能を備えた震災メモリアルパークの整備を進めるとともに、地域における津波の痕跡などを現地に石碑などで示し、津波災害に対する意識が風化しないよう努めます。

また、多くの人々に津波災害に対する理解を深めてもらうため、防災教育推進の一環として、また交流人口の拡大を図るため、教育旅行等の受入れを行ないます。

## スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備

被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。

## スクラム 12 将来の希望を創る個性的な取組の推進

震災から1日でも早く立ち直るため、復旧から復興に向かう時期には、将来に対する明るい展望や希望をもち、取組んでいくことが大切となります。

このためにも、これまで培ってきた地域の特性を生かし、橋野高炉跡の世界遺産登録に向けた活動や被災地での国際的なスポーツ大会の開催など、今後の当市の活性化に結びつく取組を全国的な支援のもとで具体化し、復興の状況を一層押し上げるとともに、その成果を国内外に広く情報発信するよう努めます。



## 6. 計画の推進

### (1) 市民総参加による復興の推進

被災後の地域を取り巻く状況には厳しいものがあり、少子高齢化の進展、地域内人口の変化や生活環境が変化していることから、復興にむけては、自助、共助の精神に基づき、男女共同参画のもと、高齢者や障がい者、女性、子どもも含めた幅広い市民の参画のもとで、1日も早い復興を目指した取組を推進します。

### (2) 主体別の果たすべき役割等にもとづく復興の推進

行政、市民、地域、企業及び NPO などのすべての主体が、それぞれ果たすべき役割を認識し、その持っている知恵や力をこれからのまちづくりに結集させ、自立と協働のもとで復興への取組を推進します。

### (3) 広範な連携による復興の推進

復興には、多岐にわたる取組が必要となりますが、1つの自治体で取組むには限度があり、国や県はもとより、近隣自治体やゆかりのある自治体などとの連携や支援のもとで、復興への取組を円滑に進めます。

また、これまで築き上げてきた市民活動や企業活動などとも連携を図り、よりきめ細かな取組を進めます。

### (4) 3つの段階を踏まえた復興の推進

計画期間の10年を、3つに区分し、「応急・短期」(1~3年)では、被災状況に応じた取組による復旧復興を図り、「中期」(4~6年)では、希望や可能性を追求した取組による復興を進め、「長期」では、次世代に誇りうる取組により、地域の新たな自立を目指します。

### (5) 持続可能な健全財政にもとづく復興の推進

復興には多額の財源を必要としますが、国や県の支援を含め、財源の確保を図りながら、適正な財政規模の把握に努めます。



また、復興の進展状況を考慮し、毎年度編成する実施計画において具体的な取組を明らかにし、その実施結果については評価点検を行い、より実効性のある計画の推進を図ります。



## ． 新たな光づくりへの挑戦

当市のこれからを支える新たな光づくりに向け、次の施策展開の基本的な考え方にに基づき、7つの基本目標と主要施策を踏まえ、施策体系に沿った各種施策を展開します。

### 【施策展開の基本的な考え方】

復旧から復興への時間的な流れを意識した施策展開とします。

この過程においては、これまで成果をあげてきた取組などを踏まえた展開とします。

同様に、課題や今後の社会状況の変化をふまえ、それに対応した展開とします。

単なる復興ではなく、先進性、あるいは新規性のある取組を取り込んだ展開とします。

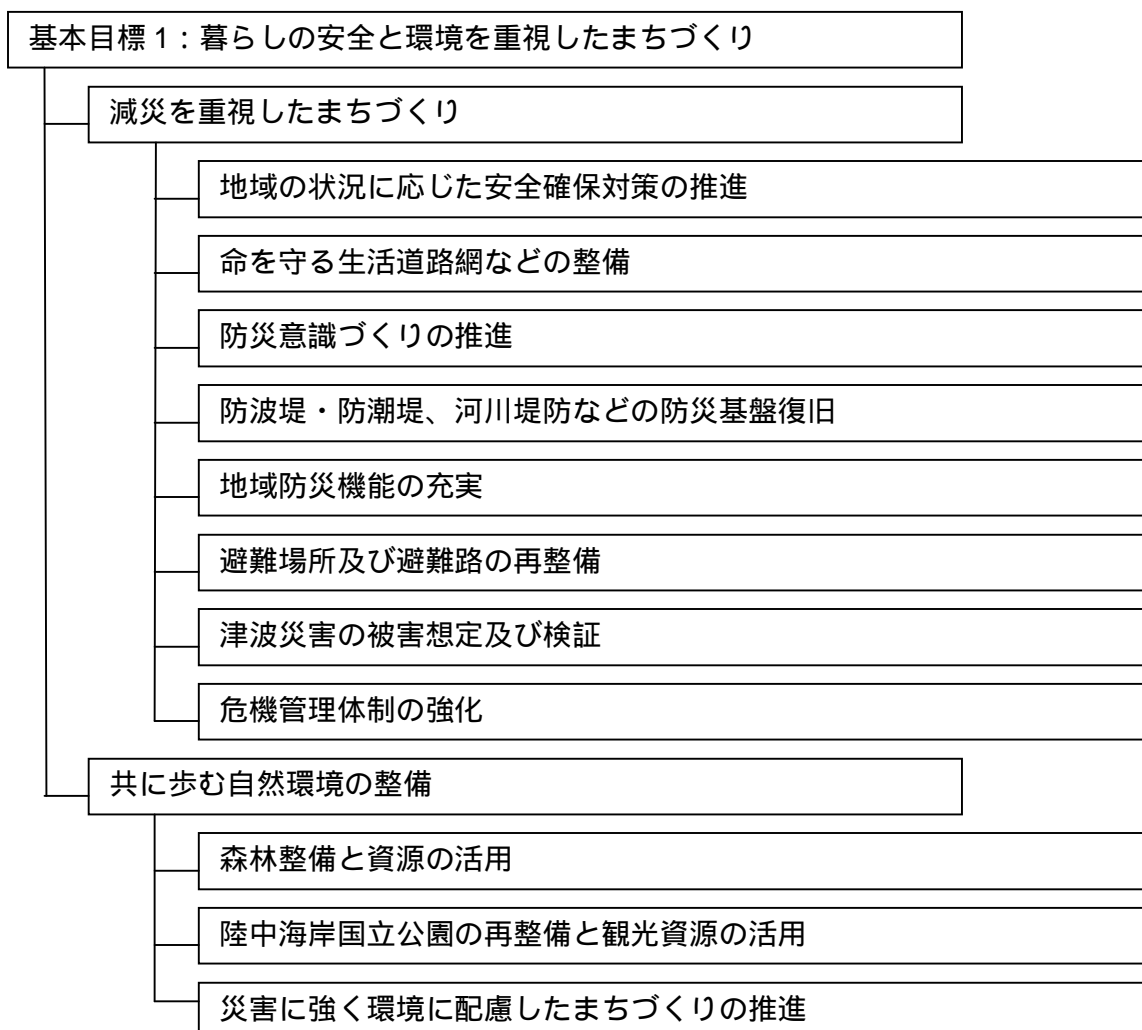
着実な復興に結びつけるため、迅速性、実効性、経済性等を考慮した展開とします。





# 基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

## 施策の体系



## 取組項目

### (1) 減災を重視したまちづくり

#### 地域の状況に応じた安全確保対策の推進

- ・ 海岸部では、高台への移転をはじめ、防潮堤や津波避難タワーなど、河川部では、河川堤防や水門など、山間部では、砂防ダムなどの防災施設の整備により、安全の確保を進めます。

#### 命を守る生活道路網などの整備

- ・ 被災した道路、河川などの公共土木施設の復旧整備に取り組みます。



- ・新たな生活環境に対応した道路や、集落間をつなぐ津波防災まちづくりに係る道路の整備を推進します。
- ・集落を孤立から守り、市民の交通の安全を確保するため、道路の危険箇所の整備や橋梁の耐震化を進めます。
- ・暗くて通行の支障となっている場所の街路灯の復旧整備に取り組みます。
- ・津波、豪雨などによる漁村集落や農村集落の孤立を防ぐ集落間道路の整備や橋梁の耐震化を進めます。
- ・火災出動や救急搬送などの消防活動や防災活動が円滑になるよう道路の改善や整備に努めます。

#### 防災意識づくりの推進

- ・防災意識の高揚を図るため、他の市町村や研究機関との協力・連携した活動を展開します。
- ・東日本大震災の辛い教訓を活かし、被害を最小限に食い止めるため、防災関係機関と連携しながら、地域と密着した実践的な津波避難訓練や防災訓練を実施します。
- ・地域防災力の強化を図るため、それぞれの地域の環境に則した自主防災組織の結成の促進と活動の充実に努めます。

#### 防波堤・防潮堤、河川堤防などの防災基盤の復旧

- ・津波防災に大きな役割を果たした湾口防波堤の早期復旧に向けた取り組みを展開します。
- ・防潮堤や水門、防潮林や砂防林などの海岸保全施設の復旧整備を推進します。

#### 地域防災機能の充実

- ・防災行政無線の早期復旧、衛星携帯電話の設置、モバイルメールの発信など、防災情報の受発信が可能となる情報ネットワークの構築に努めます。
- ・市民生活の安全と安心に直結する消防活動に関する消防庁舎や消防団屯所



など、被災した消防関連施設設備の早期復旧に努めます。

- ・消防活動の基本となる消防無線の早期復旧と消防車両などの消防資機材の再整備を進めます。
- ・地域住民に密着した消防防災活動を支える消防団員への感謝の気持ちを表しながら消防団活動の活性化を図ります。

#### 避難場所及び避難路の再整備

- ・今回の大津波による津波避難場所の浸水等の被災状況を検証し、新たな津波避難場所を早急に指定します。
- ・安全に避難行動ができる津波避難路や津波避難場所の整備を進めます。

#### 津波災害の被害想定及び検証

- ・東日本大震災の被害状況と防災対応を検証し、防災関係機関と調整を図りながら地域防災計画の見直しを行います。
- ・これまでの平面的な津波防災ハザードマップに合わせ、立体的な新たな津波防災ハザードマップを作成、研究します。
- ・東日本大震災の記憶を後世に伝えるため、「(仮称)釜石市東日本大震災記」の発行や震災メモリアルパークの整備により、防災文化の醸成と継承を図ります。

#### 危機管理体制の強化

- ・災害対策本部の機能の検証と危機管理体制のあり方を研究します。
- ・防災行政無線や海面監視カメラの復旧を進めながら、停電時の防災活動を維持する非常用電源設備の整備を進めます。
- ・防災活動を展開する市職員の危機管理能力を高めるため、災害対策本部図上訓練、避難所運営訓練、救援物資運営訓練などを実施します。

### (2) 共に歩む自然環境の整備

#### 森林整備と資源の活用

- ・被災した農業用施設、林道の早期復旧を図ると共に、地球温暖化防止、災



害防止等森林の持つ公益的機能発揮に向けて計画的な森林整備を進めます。

#### 陸中海岸国立公園の再整備と観光資源の活用

- ・ 海岸の景勝地や観光施設の早期復旧・再整備を図り、多様な魅力を有する豊かな観光資源の活用、自然とのふれあいの促進を図ります。

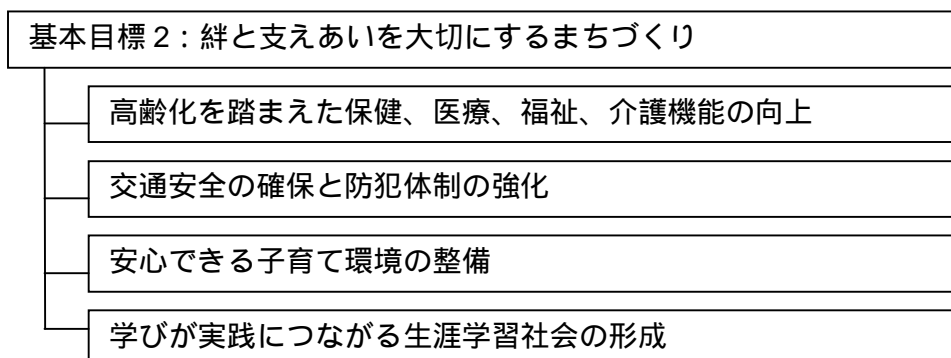
#### 災害に強く環境に配慮したまちづくりの推進

- ・ 被災した住宅、公共施設の再建や復興公営住宅の建設に当たり、積極的に太陽光発電を導入するなど、災害に強く環境に配慮したまちづくりを推進します。
- ・ 大量に発生した災害廃棄物については、細かな分別作業により再利用を図るなど、環境に配慮した計画的な処理を推進します。
- ・ 生活環境に支障が生じる瓦礫を早急に撤去するほか、懸念される放射線量の計測など住民の安全対策に取り組みます。



## 基本目標 2 絆と支えあいを大切にするまちづくり

### 施策の体系



### 取組項目

#### (1) 高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上

- ・ 地域医療の充実に向け、地域内の基幹病院・災害拠点病院としてふさわしい病院機能の確保に取り組みます。
- ・ 医療機関と保健、福祉、介護施設等の中で円滑な連携を図るための情報ネットワークの構築に努めます。
- ・ 震災によって失われた地域医療機能の復旧に向けて、仮設住宅地内に医療センターの整備や仮設診療所の設置、保健福祉センターの機能復旧に努めます。
- ・ 被災した介護事業所等の復旧支援を行うとともに、仮設住宅地内への高齢者等サポート拠点の設置など、介護機能の復旧・充実に努めます。
- ・ 医療、福祉、介護を支える人材の確保と育成に努めます。
- ・ 長期的な地域医療の方向性について、医療機関、人口構成、受診動向などを把握しながら関係機関と連携して検討します。
- ・ 高齢者介護施設の入所待機者については、国の方針に基づく既存施設の増床やグループホームの整備により、解消に努めます。
- ・ 被災した障がい者施設の復旧支援を行うとともに、障がい者の自立に向け



た就労支援等に取り組めます。

- ・被災地域をはじめ全ての地域で住民が安心して暮らせるようにするため、高齢者や障がい者を地域全体で支え合う見守りネットワークを再構築します。

## (2) 交通安全の確保と防犯体制の強化

- ・警察署などの公安関係機関の協力のもと、地域と一体となった交通安全の確保と防犯対策を推進するため、交通安全対策協議会や交通指導隊、防犯協会の組織強化と活動の充実を図ります。
- ・自動車交通の整理と歩行者の安全を確保する信号機や横断歩道など、交通安全施設の早期復旧に努めます。
- ・津波被災によって夜間の明るさを失った地域の安全と安心を確保するため、防犯灯の設置を進めます。

## (3) 安心できる子育て環境の整備

- ・被災した学童育成クラブの仮設整備を行い、児童の放課後活動の充実を図るとともに、保護者が安心して働ける環境の確保に努め、本施設については、鵜住居小学校・唐丹小学校の本校舎建設に併せた施設整備を行います。
- ・被災した幼稚園、保育園、子育て支援センターについては、将来の子ども園を見据えて、一体的な整備に努め、安心できる子育て環境づくりを進めます。

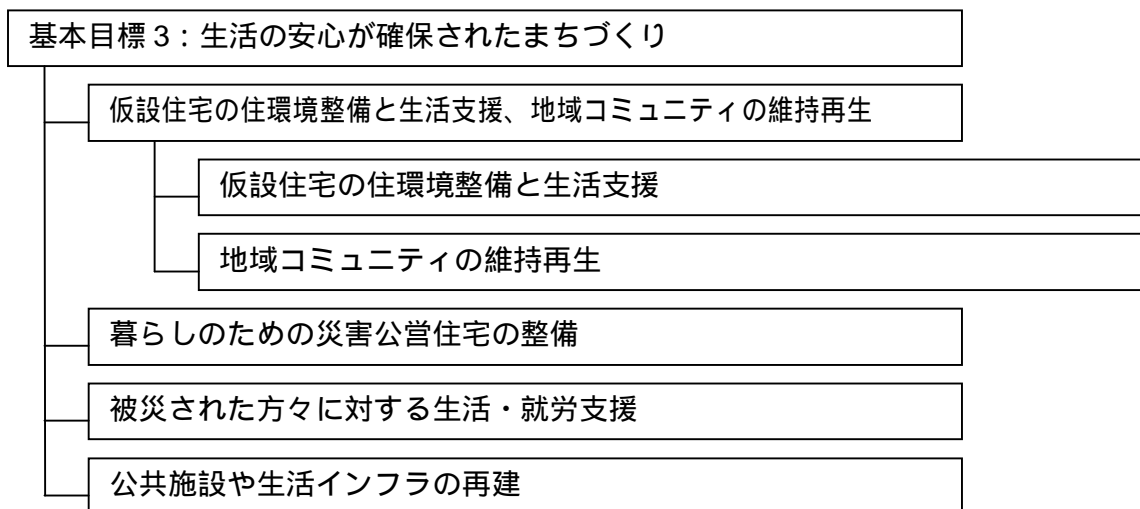
## (4) 学びが実践につながる生涯学習社会の形成

- ・公民館や図書館など学習機能の早期復旧を図ります。
- ・市民がそれぞれのライフステージに応じて自ら学ぶような機会を創出し、自主的で自立的な学習社会をつくりまします。



## 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり

### 施策の体系



### 取組項目

#### (1) 仮設住宅の住環境整備と生活支援、地域コミュニティの維持再生

##### 仮設住宅の住環境整備と生活支援

- ・ 仮設住宅運営センターを中心に、社会福祉法人や NPO 法人等の民間団体と連携しながら、仮設住宅の住環境の改善や高齢介護などの生活支援を行います。

##### 地域コミュニティの維持再生

- ・ 市内 8 地区に設置している生活応援センターの実績と機能を活かし、津波の浸水がなかった地域は町内会活動の活性化、被災地域では町内会組織の再構築、仮設住宅団地では自治組織の結成を促進します。
- ・ 被災した生活応援センターや集会施設等の再建を図り、まちづくりの担い手となる地域住民の活動拠点を再構築します。

#### (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備

- ・ 仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。



- ・避難機能、コミュニティ機能、高齢者へのサービス機能や商業機能と一体となった複合型公営住宅の整備に取り組みます。

### (3) 被災された方々に対する生活・就労支援

- ・被災により深刻化する雇用情勢を踏まえ、緊急的な雇用の維持・創出を図るほか、再就職に向けた職業訓練、雇用確保支援を実施します。
- ・ハローワーク、各相談員と連携した相談体制を整備し、震災により離職した方の就労を支援します。
- ・二重債務ローンの解消など被災者の生活再建に向け、消費生活センターと関係機関との連携強化により相談体制を整備します。
- ・震災により生活環境の変化を余儀なくされた障がい者が、不安なく地域で自立した生活が送れるよう、相談体制の構築とグループホーム等の整備を推進します。

### (4) 公共施設や生活インフラの再建

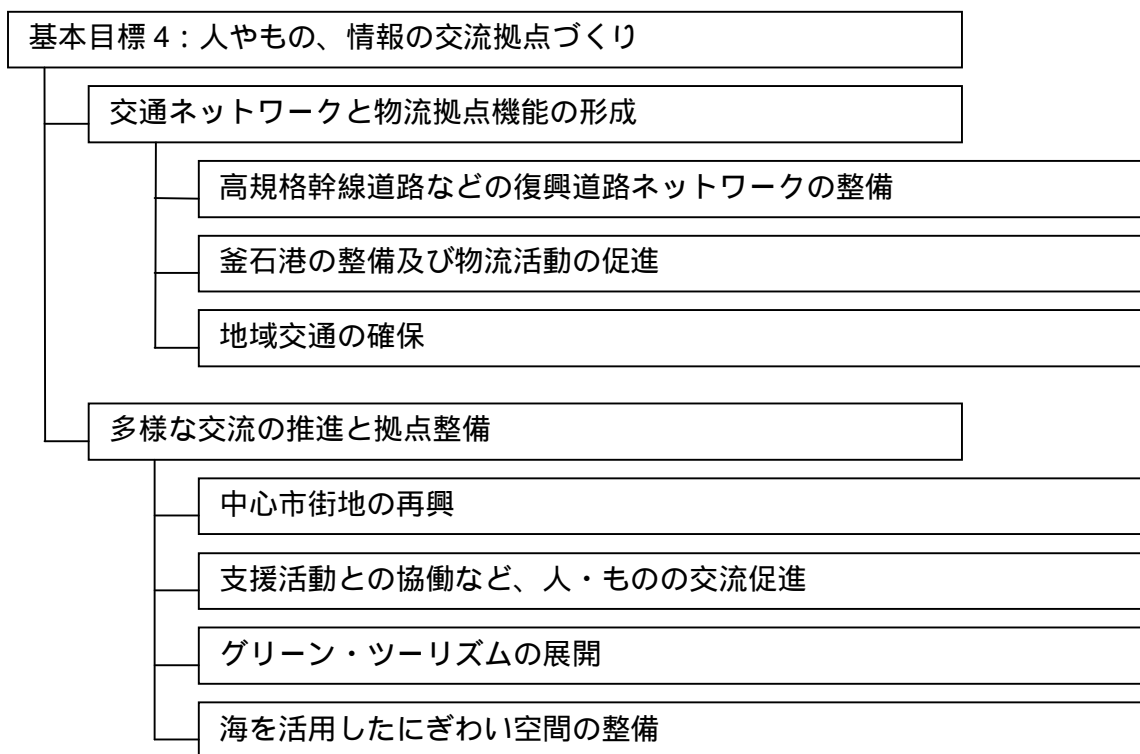
- ・津波浸水シミュレーションの結果や、今後のまちづくりや住民の動向等を検証し、将来にわたって機能的な公共施設の配置を進めます。
- ・安全で安心な暮らしを支える消防や警察といった防災拠点、復興の司令塔となる市庁舎等の復旧・整備を進めます。
- ・水道水の安定供給を図るため、水道施設や老朽管を計画的に更新するとともに、水道未普及地区の解消に努めます。
- ・下水道、汚水処理場を早期に復旧するとともに、地震や津波などの災害に強い方法での整備を推進します。
- ・住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどによる安全な住環境の整備を推進します。
- ・住宅の耐震化を支援します。





## 基本目標 4：人やもの、情報の交流拠点づくり

### 施策の体系



### 取組項目

#### (1) 交通ネットワークと物流拠点機能の形成

##### 高規格幹線道路などの復興道路ネットワークの整備

- ・ 災害時等の緊急輸送や代替機能を確保し、地場産業の振興及び新規産業の立地促進を図るため、安全で信頼性の高い高規格幹線道路等の復興道路ネットワークの形成に取り組みます。
- ・ 道路ネットワークを利用する人々の利便性向上に向け、主要な幹線道路沿いに道の駅の整備を進めます。

##### 釜石港の整備及び物流活動の促進

- ・ 港湾施設の早期復旧と完成自動車やコンテナ輸送等による利用促進への取り組み、整備拡充に努め、釜石港の物流拠点機能高度化を図ります。



## 地域交通の確保

- ・被災によって居住地域が変貌したことから、国機関の支援のもと、交通計画の策定に関する調査事業を導入しながら、地域交通の確保に努めます。
- ・仮設住宅を中心とした、震災後の住民生活に即したバス路線の運行支援を行います。
- ・津波防災まちづくりと連携した JR や三陸鉄道の復旧整備を図り、地域住民の生活の足を確保します。

## (2) 多様な交流の推進と拠点整備

### 中心市街地の再興

- ・被災した商業者の早期事業再開、事業継続に向けて、仮設商店街の整備や商店施設の復旧を支援します。
- ・新たなまちづくりと連動した商店街の再整備、人材育成を支援します。

### 支援活動との協働など、人・ものの交流促進

- ・震災支援自治体等との観光物産の交流を促進し、新たな販路拡大と交流人口の増大を図ります。
- ・「釜石よいさ」をはじめとする各種観光イベントの復活・再構築により、釜石の復興PRと魅力の発信を強化します。
- ・長期的視野での交流促進を目指し、当市への移住・定住の推進に取り組みます。

### グリーン・ツーリズムの展開

- ・被災した拠点施設の再生と受け入れ態勢の整備に努め、安全・安心なグリーン・ツーリズムの展開を図ります。
- ・津波防災をテーマとした教育旅行、体験ツアーを創設し、新たな魅力を加した観光振興を図ります。

### 海を活用したにぎわい空間の整備

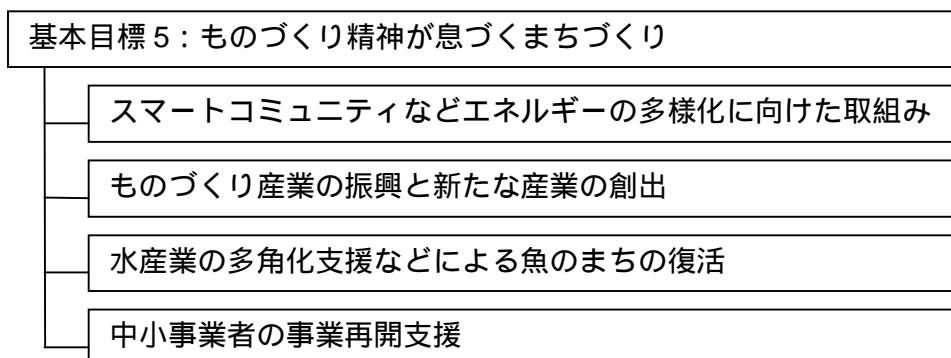
- ・被災した海岸部の観光案内板を再整備すると共に、復興による新たな魅力



として、海を活用したにぎわい空間の整備を図ります。

## 基本目標 5：ものづくり精神が息づくまちづくり

### 施策の体系



### 取組項目

#### (1) スマートコミュニティなどエネルギーの多様化に向けた取組み

- ・地域独自のエネルギー需給体制の構築による産業経済の活性化を推進するため、風力発電、太陽光発電、木質バイオマス資源や LNG(液化天然ガス)の利活用など、エネルギーの多様化による釜石版スマートコミュニティの実現に向け取り組みます。

#### (2) ものづくり産業の振興と新たな産業の創出

- ・ものづくり産業の復興に向けた取り組みのほか、海洋産業など新たな産業の創出や海洋研究拠点の形成など、地域産業の経済の活性化に取り組みます。
- ・また、企業誘致の推進のほか、産学官連携によるものづくり技術の高度化や地域産業を担う人材の育成に努め、安定かつ持続的な雇用の創出に取り組みます。

#### (3) 水産業の多角化支援などによる魚のまちの復活

- ・当面の安全と機能を確保するため、漁港、漁場等水産業の基盤となる施設や設備、共同利用施設の早期復旧を図ります。



- ・水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。
- ・産学官連携による6次産業化を推進し、釜石の魚ブランドの確立と担い手の育成・確保を図ります。

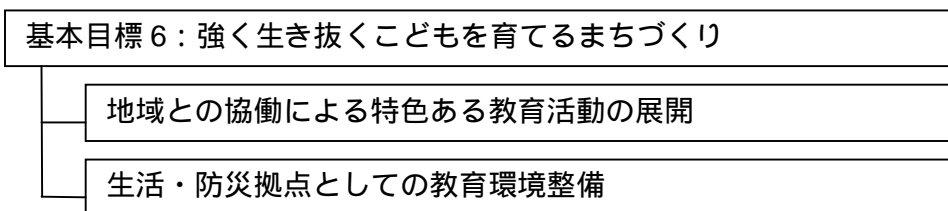
#### (4) 中小企業者の事業再開支援

- ・仮設店舗・事務所・工場等早期事業再開に必要な施設等の整備や融資、助成制度等により地域経済を支える中小企業の復興を支援します。
- ・再建した企業の経営安定化に向け、金融面での支援を継続します。



## 基本目標 6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり

### 施策の体系



### 取組項目

#### (1) 地域との協働による特色ある教育活動の展開

- ・新たな地域づくりに寄与する教育活動を発信します。
- ・関係機関などとの連携も含めた心のケアを継続します。

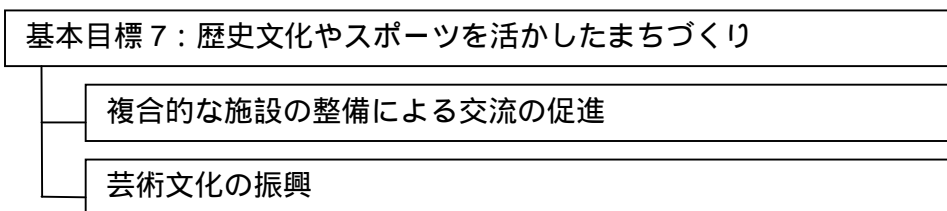
#### (2) 生活・防災拠点としての教育環境整備

- ・防災機能や地域づくりの拠点となる学校をつくります。
- ・自主防災組織等と連携した防災教育を進めます。



## 基本目標 7：歴史文化やスポーツを活かしたまちづくり

施策の体系



取組項目

### (1) 複合的な施設の整備による交流の促進

- ・津波災害や郷土の歴史文化を伝えるとともに、スポーツ活動も行える複合的な施設を整備し、大規模なスポーツイベントについても誘致します。
- ・橋野高炉跡の世界遺産登録を推進し、旧釜石鉱山事務所をはじめとする近代化産業遺産も活用しながら、交流の促進と賑わいを創出します。

### (2) 芸術文化の振興

- ・郷土芸能の伝承活動や芸術・文化活動に対して支援を継続し、震災津波によって途絶えることがないようにします。また、市民文化会館の早期復旧を図ります。
- ・指定文化財の復旧を図ります。同時に文化財の指定登録を進めつつ歴史教育についても推進しながら、郷土に誇りを持った人材を育成していきます。



## ． 震災をのりこえる地域づくりの推進

### 1. 同じ悲しみを繰り返さないために

#### (1) 失われた命への追悼

津波は無情にも、私たちが愛する家族、友人、まちを一瞬にして呑み込みました。それまでの生活が一瞬にして奪われることを誰が想像することができたでしょうか。私たちが経験した深い悲しみに対し、失われた尊い命を追悼しながら、これからのまちづくり、暮らし方に教訓として活かし、同じ悲しみを繰り返さないよう後世に伝えていきます。

#### (2) 暮らし方

この震災をのりこえる地域づくりを進めるためには、市民の安全を何よりも優先して確保していく必要があります。

そのため、津波からの避難の仕組みづくり、複数の防浪施設による都市構造の転換、津波に対する危険度に合わせた土地利用の誘導により、安全な暮らしを確保していきます。

##### 1) 津波からの避難のしくみづくり

確実に市民一人ひとりが自らの命を守れるよう、防災教育、避難訓練、被害や教訓の継承などを通じ、より一層の防災意識を啓発します。また、避難路、避難場所のネットワークや迅速な情報伝達や高齢者等の避難困難者対策など、誰もが円滑に避難できるしくみを構築します。

##### 2) 複数の防浪施設による都市構造の転換

住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設の整備などを組み合わせ、総合的な安全確保を図ります。

頻度の高い津波<sup>1</sup>に対しては、防波堤や防潮堤などにより津波被害から市民の

<sup>1</sup> 頻度の高い津波：概ね数十年から百数十年程度で起こりうる津波。釜石では昭和三陸津波や明治三陸津波クラスを指す。



生命と財産を守ります。最大クラスの津波<sup>2</sup>に対しては、複数の防浪施設による津波防御により津波に対して粘り強い都市構造への転換を進めるとともに、想定される浸水に対し、津波からの避難の仕組みを組み合わせながら市民の生命を確実に守ります。

### 3) 津波に対する危険度に合わせた土地利用の誘導

津波で住宅を失い、自力での住宅再建を希望する市民には、総合的な安全が確保された住宅地を整備します。また、自力では住宅再建が難しい市民には、災害公営住宅を整備します。

### (3) 地域連携ネットワークの強化

道路など地域連携ネットワークの強化は、平常時は地域維持活動を支え、災害時には命をつなぐものとして極めて重要なことから、地域連携ネットワークの強化を推進していきます。

---

<sup>2</sup> 最大クラスの津波：頻度の高い津波をはるかに上回り、防波堤や防潮堤といった構造物による対策の適用限界を超える津波。釜石では東日本大震災津波クラスを指す。





## 2. 地域別復興土地利用方針の考え方

### (1) 土地利用方針 3 つの要点

復興土地利用方針を策定するにあたり、安全確保と生活再建の観点から、3 つの要点について考え方を示します。

#### 安全確保

- ・ 住民の避難を軸に、土地利用・避難施設・防災施設の整備などを組み合わせ、総合的に安全確保を図ります。

#### 住まいの再建

- ・ 震災で住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい方々のため、災害公営住宅を整備します。
- ・ 住まいを失うことがないように、多重防災により一定の安全性を確保した住宅用地を確保します。

#### 避難のしくみづくり

- ・ 確実に一人ひとりが自らの命を守れるよう、防災教育、避難訓練、被害や教訓の継承などを通じ、より一層の防災意識を啓発します。
- ・ 迅速な情報伝達や高齢者等の避難困難者対策など、円滑に避難できるしくみを構築します。



## (2) 防潮堤整備の考え方

国の提言および岩手県の復興計画に基づき、2つのクラスの津波に対して防潮堤の整備目標高さを想定します。

### 津波防護レベル（レベル1）

頻度の高い津波（概ね数十年から百数十年程度で起こりうる津波。釜石では明治三津波や昭和三陸津波クラスを指す。）に対しては、防波堤や防潮堤で内陸部への浸水を限りなく小さくします。

### 津波減災レベル（レベル2）

最大クラスの津波（頻度の高い津波をはるかに上回り、防波堤や防潮堤といった構造物による対策の適用限界を超える津波。釜石では、東日本大震災津波クラスを指す。）に対しては、ハード整備とソフト対策を組み合わせ、確実に生命を守ります。

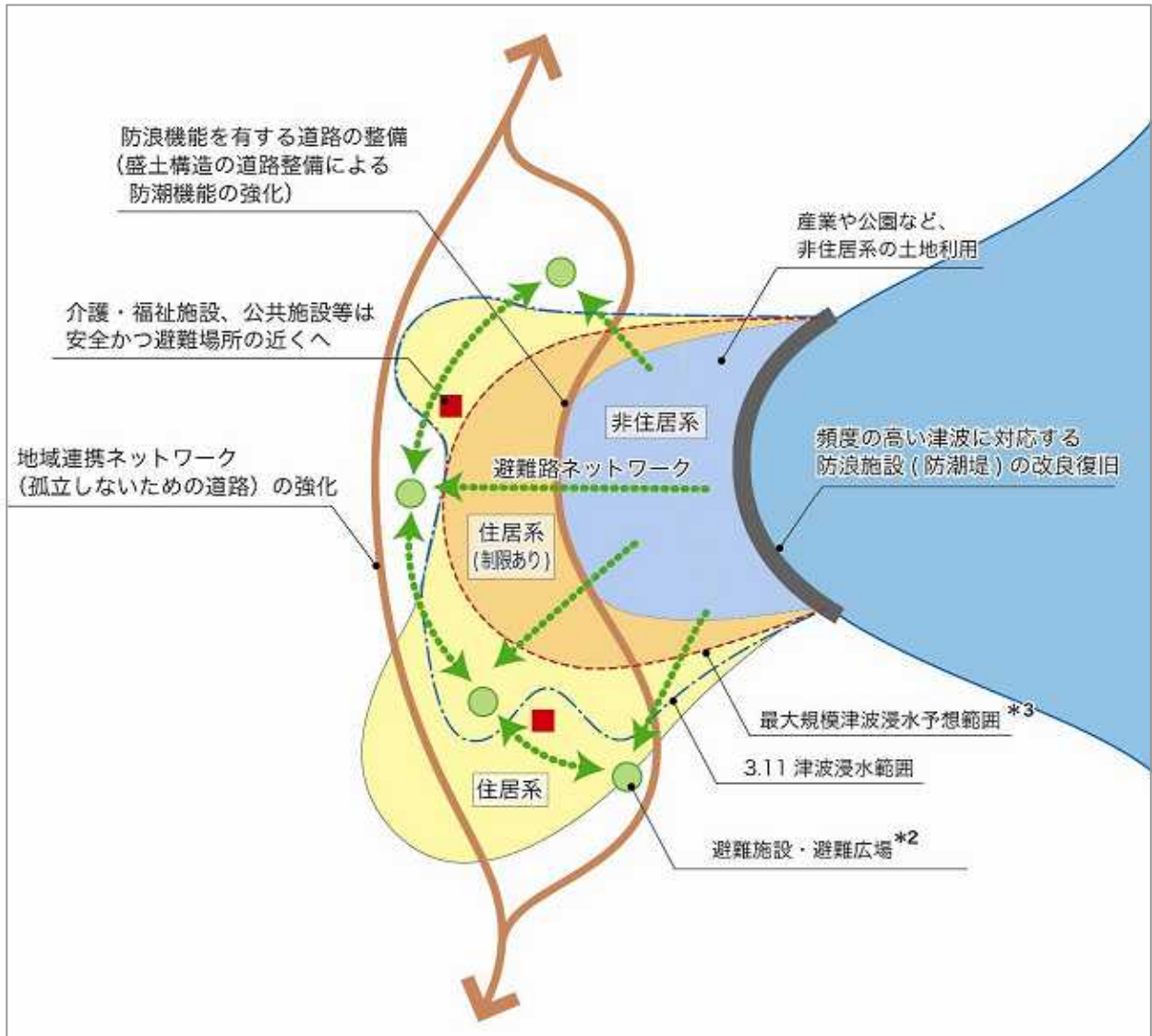
## (2) 土地利用の考え方

頻度の高い津波への整備目標高さに対し、最大クラスの津波浸水シミュレーションを行い再現された結果に基づき、ハード整備とソフト対策を組み合わせながら、2つの考え方により地区別土地利用方針を策定していきます。

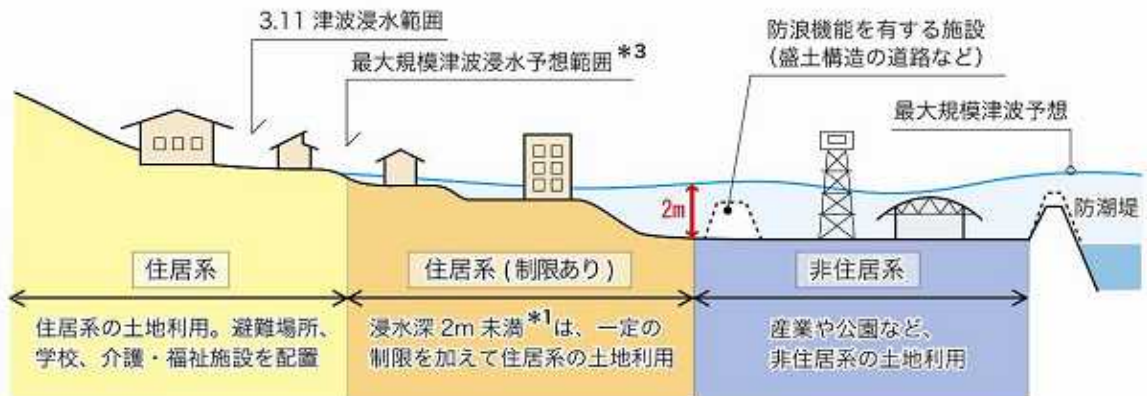
高台移転や多重防御により、浸水しない区域へ新たなまちづくりを行う地域  
建築規制などを取り入れることで、ある一定の浸水を許容する区域も土地利用を行う地域



# 震災をのりこえる地域づくりのイメージ




## 土地利用断面イメージ



## 【 震災をのりこえる地域づくり 注釈・参考 】

\*1 2mの値については、今後の検討、協議により変更する可能性があります。

浸水深 2mを許容基準とする根拠  2m

被災現況調査による浸水深と建物被災の状況や学術研究等から判断して、浸水深 2m を前後して建築物の破壊程度に大きな差があることから、建築物に破壊的被害を及ぼさない許容浸水深を概ね 2m 以下とする。

被災状況調査（浸水深と建物被災状況の関係）


浸水深 2m 以下では全壊の割合はほぼ 1/3 であるのに対し、浸水深 2m 超では全壊の割合が約 7 割近くを占めている。〔国土交通省直轄 調査結果〕

津波工学研究報告

北海道南西沖地震他のデータ分析により、木造家屋では、浸水深が 1.5m 超で中破（柱残存、壁一部破壊）に至り、2m 超で大破（柱のかなりの部分が破壊）に至る。〔参考：津波工学「津波強度と被害」1992 年第 9 号〕

日本建築学会東北支部の調査結果

木造建築物の被害について、高さ 4m の津波が襲った場所ではほぼ全てが流出し全壊状態だったのに対し、高さ 2m 未満の場所では建物の残存率が 100% 近くで構造的な被害を受けていなかった。〔日本建築学会 東北支部〕

\*2 避難施設・避難広場 誘致距離の根拠 

誘致距離は、避難時の最悪の条件を想定し、津波の来襲方向を背に概ね 300 m とする。

条件

発生時間帯：冬期で積雪・降雪のある深夜

避難時間：15 分

（津波到達時間：3.11 津波 約 30 分、想定宮城県沖地震約 20 分）

歩行速度：0.5m/秒（高齢者 1.3m/秒、車いす障がい者 0.91m/秒）

避難高低差：12m

昇降速度：0.1m/秒（高齢者の階段昇降速度 0.21m/秒）

誘致距離：〔15 分 - (12m ÷ 0.1/秒 = 2 分)〕 × 0.5m/秒 = 390m 300m

〔参考：「津波避難ビル等に係るガイドライン」内閣府政策統括官〕

\*3 最大規模津波浸水予測

各地区における防潮堤計画高さ及び防浪機能を有する施設が整備された場合の津波浸水シミュレーションに基づく予測値。



### 3. 被災地域と復興支援地域への対応

東日本大震災からの復興にあたり、釜石市を大きく「被災地域」と「復興支援地域」に区分します。被災地域は暮らしの再建を最優先に集中的に各種復興事業を展開します。復興支援地域は、暮らしの正常化を最優先に生活の安定化や活性化に向けた取り組みを進めます。

この被災地域、復興支援地域はこれまで釜石市独自のシステムとして機能してきた「地域会議」と整合するよう定め、地域一体となって東日本大震災からの一日も早い復興を成し遂げます。

#### (1)被災地域再建の考え方

被災地域の中には、歴史的に個別のコミュニティが形成されていることから地区単位にさらに区分し、地区の意向や地区がおかれている状況を踏まえ、地区ごとの復興土地利用方針に基づき、復興に取り組んでいきます。

#### (2)復興支援地域活性化の考え方

中妻地域、小佐野地域、甲子地域、栗橋地域は、浸水被害を免れることはできたものの、震災後の地域内の人口や交通量の増加などから、生活をとりまく環境が変化しております。

中妻地域、小佐野地域、甲子地域、栗橋地域といった復興支援地域が活性化しなければ、鶴住居地域、釜石東部地域、平田地域、唐丹地域といった被災地域の復興を果たすことはできません。

被災地域の復旧復興が急がれるものの、釜石市民が一丸となってスクラムを組み、釜石の復興を前へ前へと進めていくため、復興支援地域が抱える課題に適切な対応を図りながら、民間活力による活性化を基本に、土地利用計画の見直しも含めた土地利活用の高度化を推進していきます。





## 第3部 地域別復興土地利用方針

### ・ 鵜住居地域



# 室浜地区復興土地利用方針図（案）



----- 3.11 浸水域

←----- 市道の整備 (← 現道)

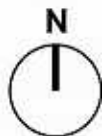
==== 防浪施設の整備

■ 漁業・水産加工系エリア

←----- 国道・県道の整備 (← 現道)

■ 住居系エリア

●←----- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク



※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

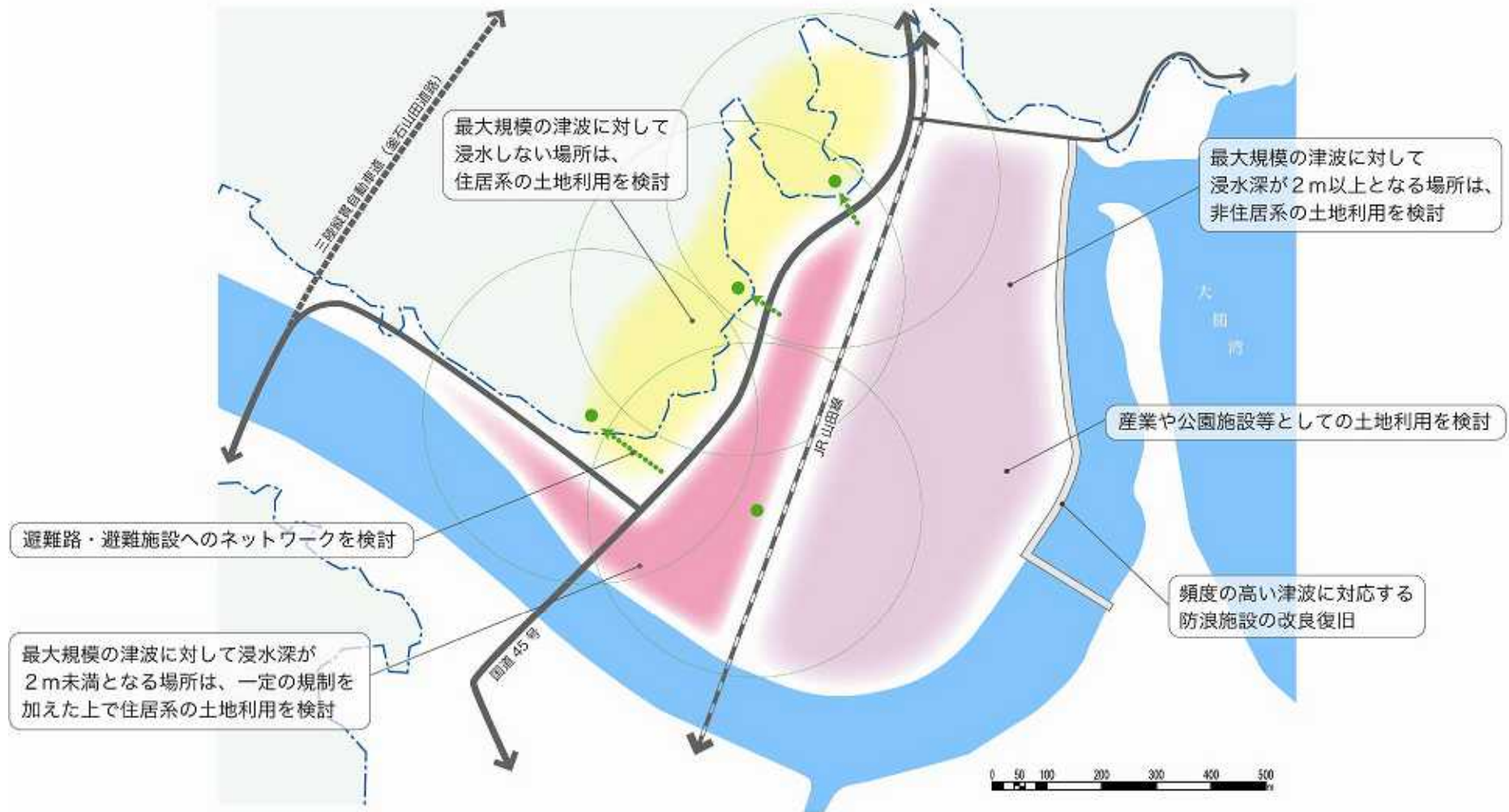


東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



# 片岸地区復興土地利用方針図（案）



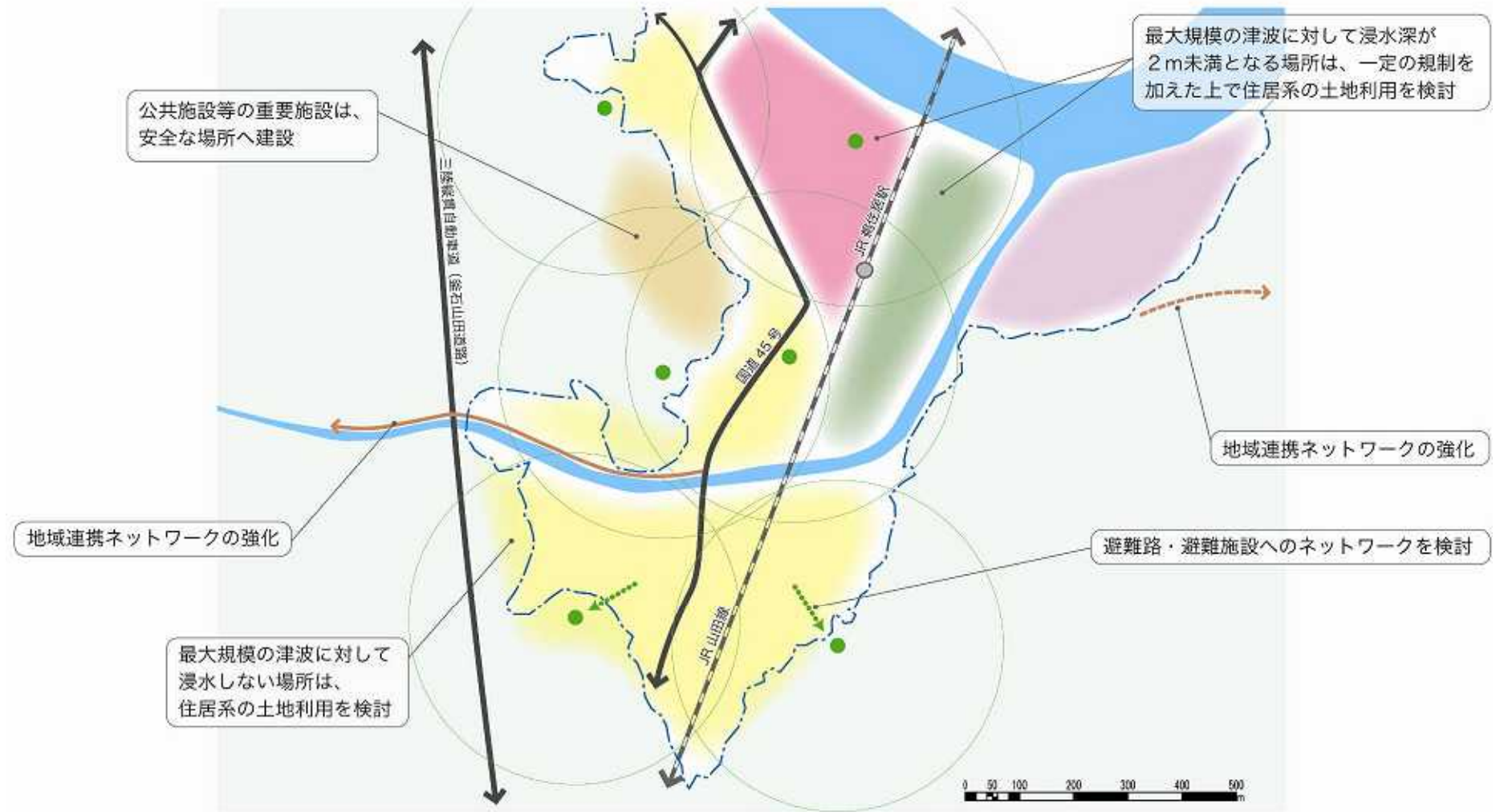
- - 
  - 
  - 
  - 
  - 
  - 
  -
- 3.11 浸水域  
 防潮堤  
 市道の整備 (← 現道)  
 国道・県道の整備 (← 現道)  
 住居系エリア  
 沿道サービス系エリア  
 避難施設・避難広場、避難ネットワーク  
 産業または公園エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

# 鵜住居地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- 市道の整備 (← 現道)
- 商業系エリア
- 産業系エリア
- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 公共公益施設系エリア
- 公園系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

# 根浜地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- 市道の整備 (← 現道)
- スポーツ・レクリエーションエリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防浪施設の整備
- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア

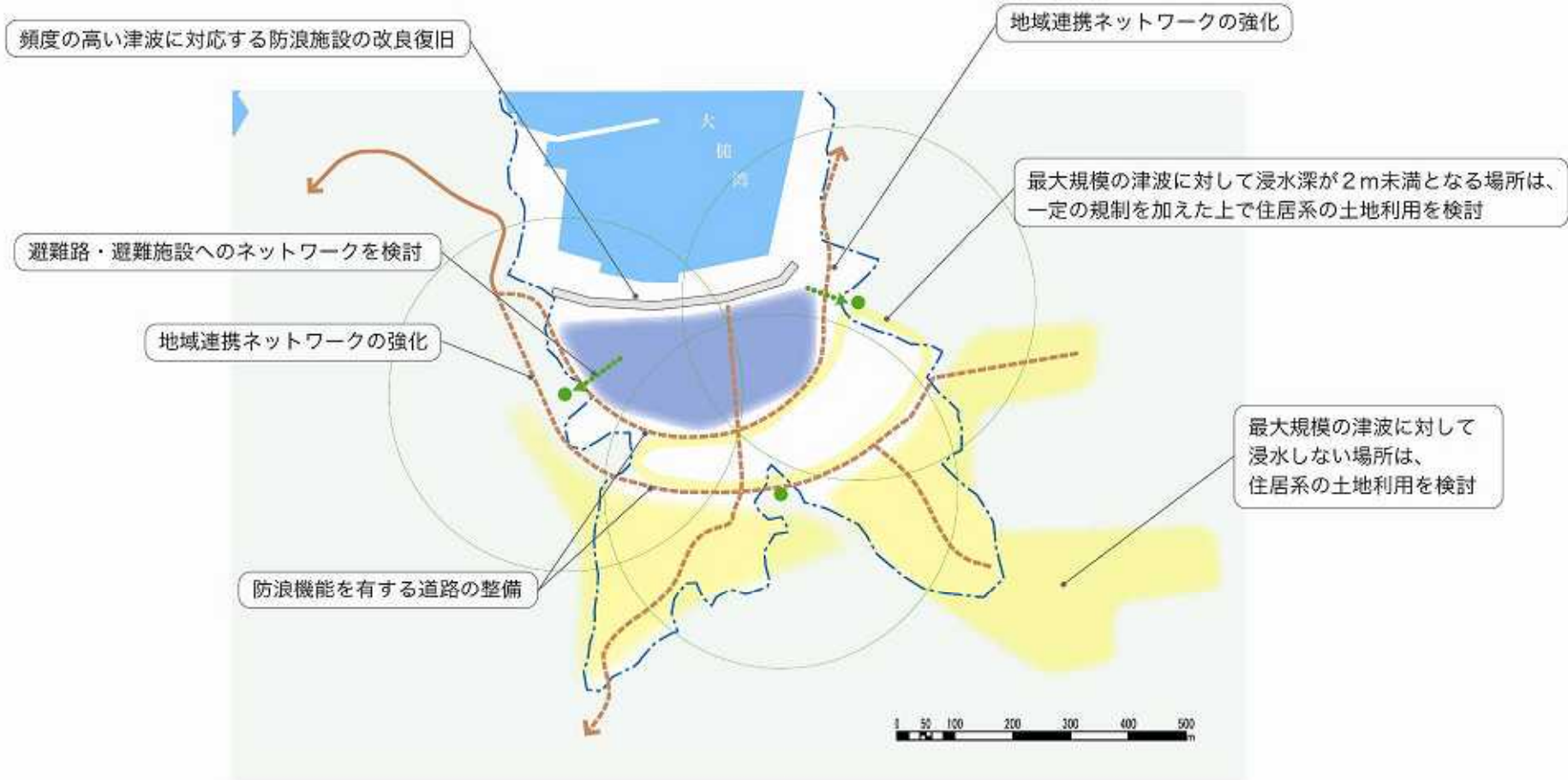
※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
 金石市



# 箱崎地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 漁業・水産加工系エリア
- 住居系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

# 箱崎白浜地区復興土地利用方針図（案）



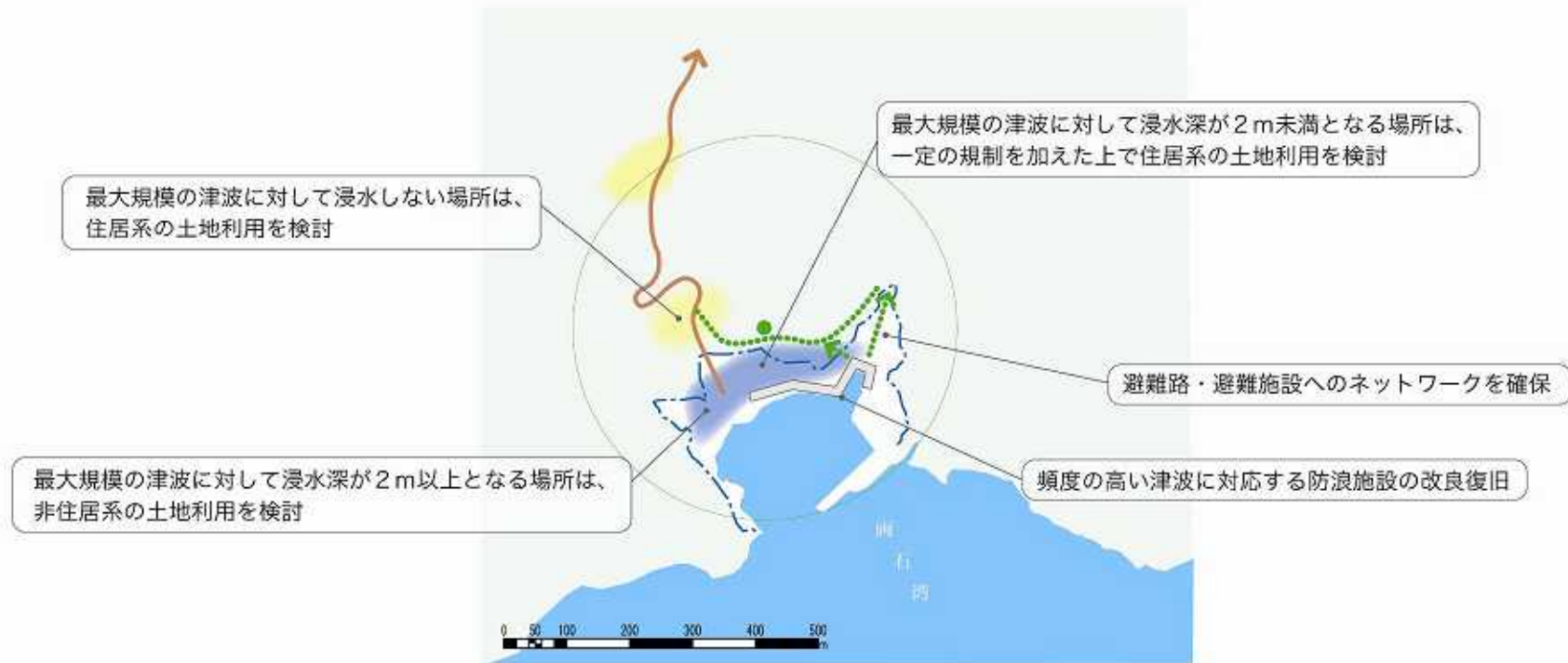
- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 防浪施設の整備
- 住居系エリア
- 漁業・水産加工系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

## 仮宿地区復興土地利用方針図（案）



--- 3.11 浸水域

==== 防浪施設の整備

--- 市道の整備 (← 現道)

--- 国道・県道の整備 (← 現道)

■ 住居系エリア

■ 農業系エリア

●--- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

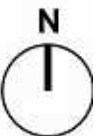
■ 漁業・水産加工系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

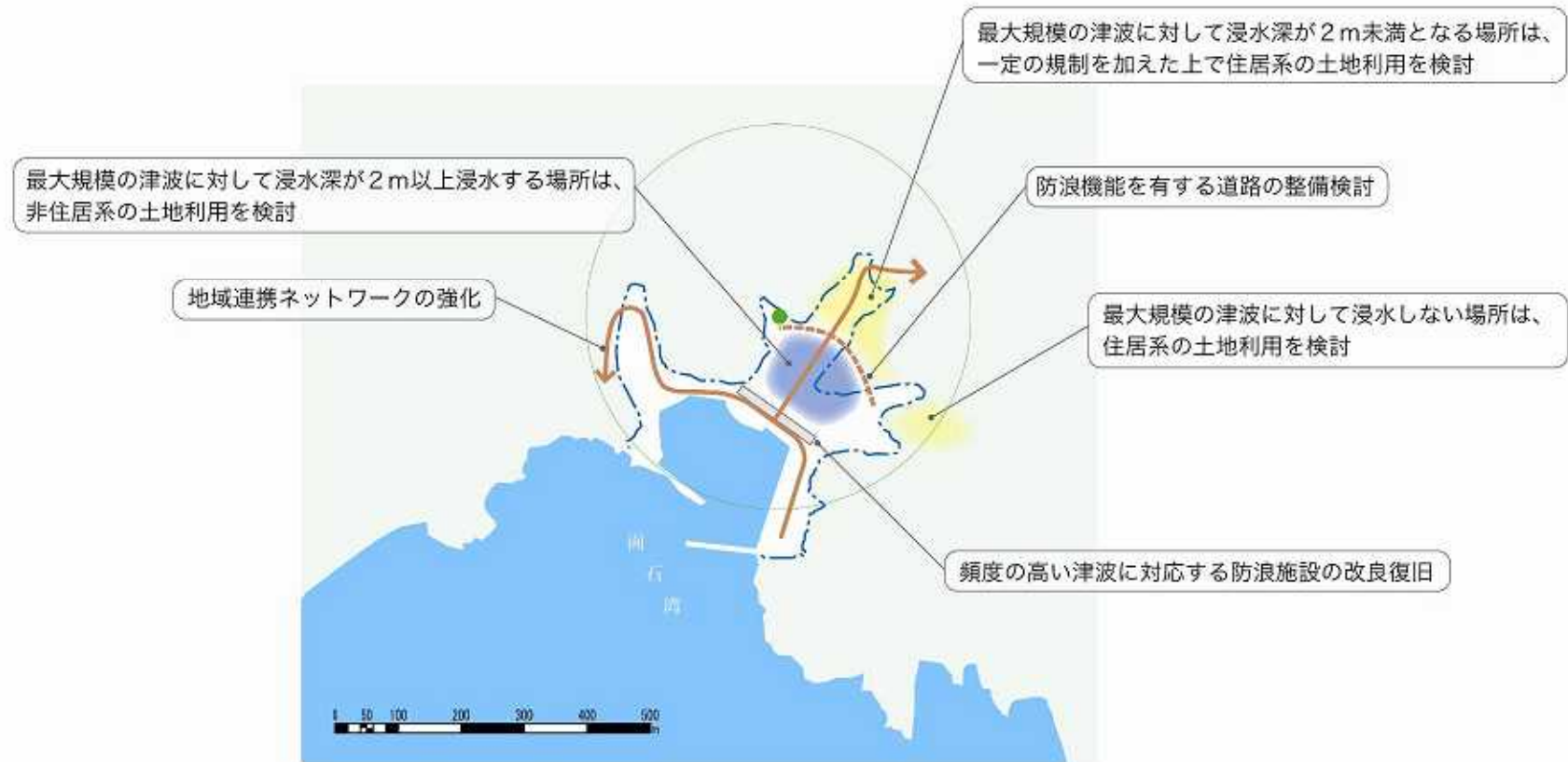


東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



## 桑ノ浜地区復興土地利用方針図（案）



--- 3.11 浸水域

— 防浪施設の整備

← 市道の整備 (← 現道)

← 国道・県道の整備 (← 現道)

■ 漁業・水産加工系エリア

■ 住居系エリア

● 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

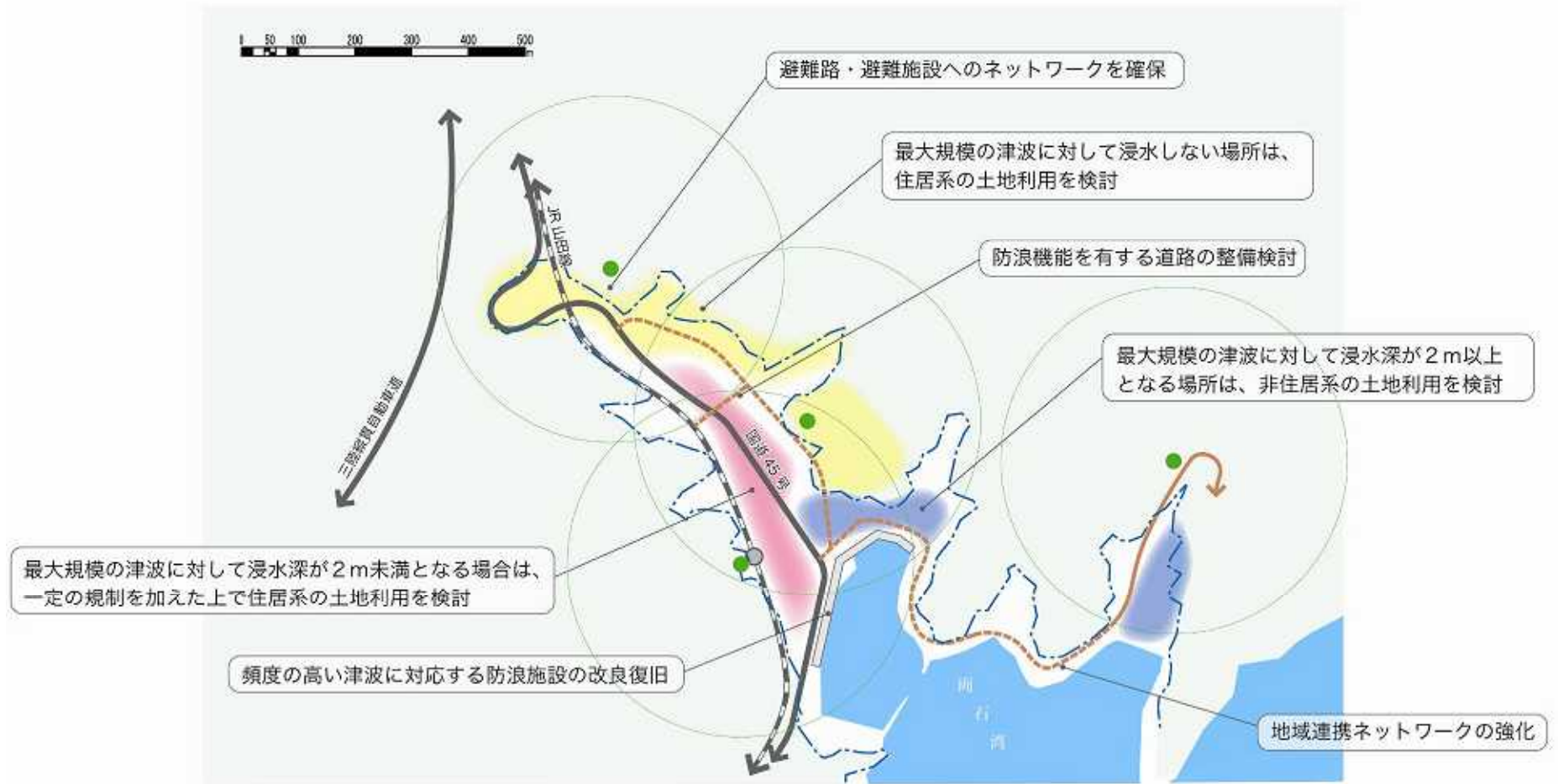
※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

## 両石地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- ← 漁業・水産加工系エリア
- ← 住居系エリア
- ← 沿道サービス系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

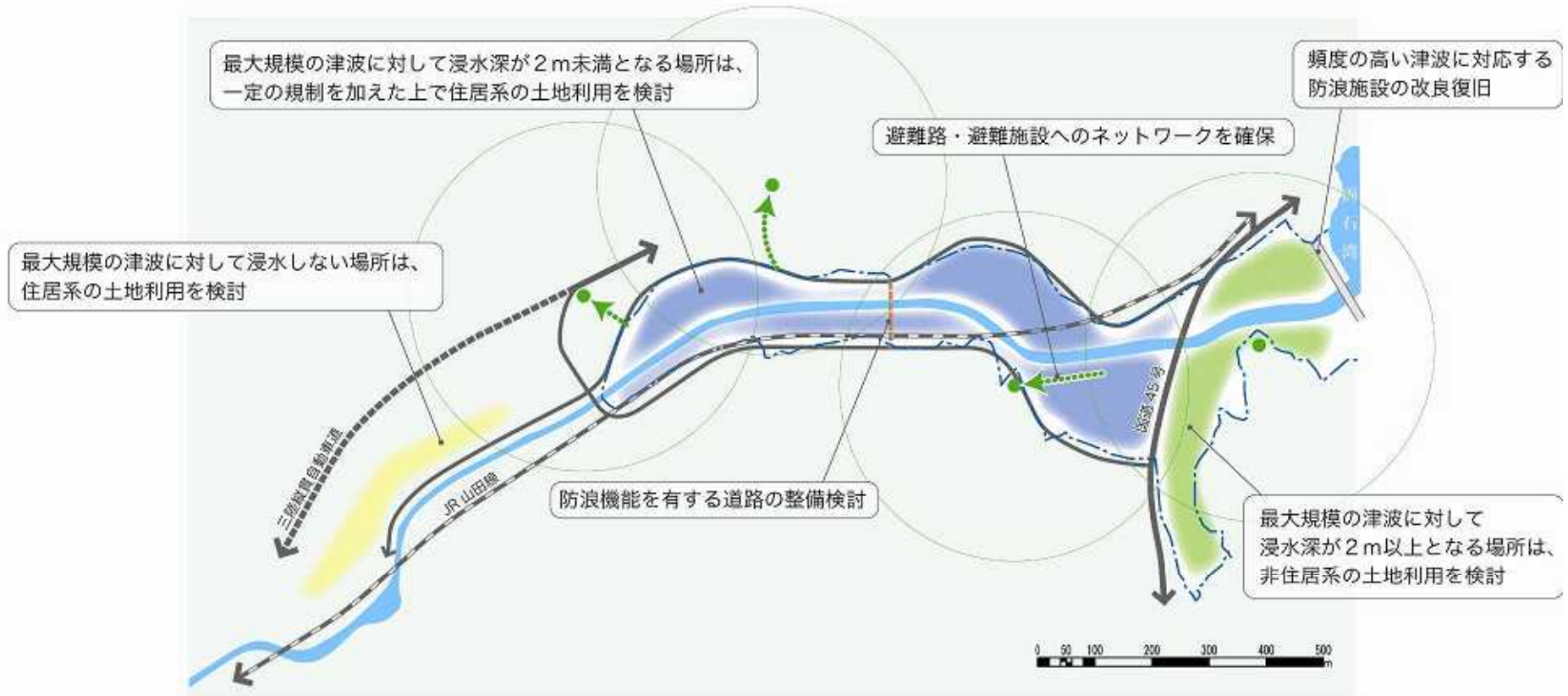
※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

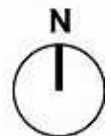


# 水海地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 公園エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 流通・水産加工系エリア
- ▬ 防浪施設の整備

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

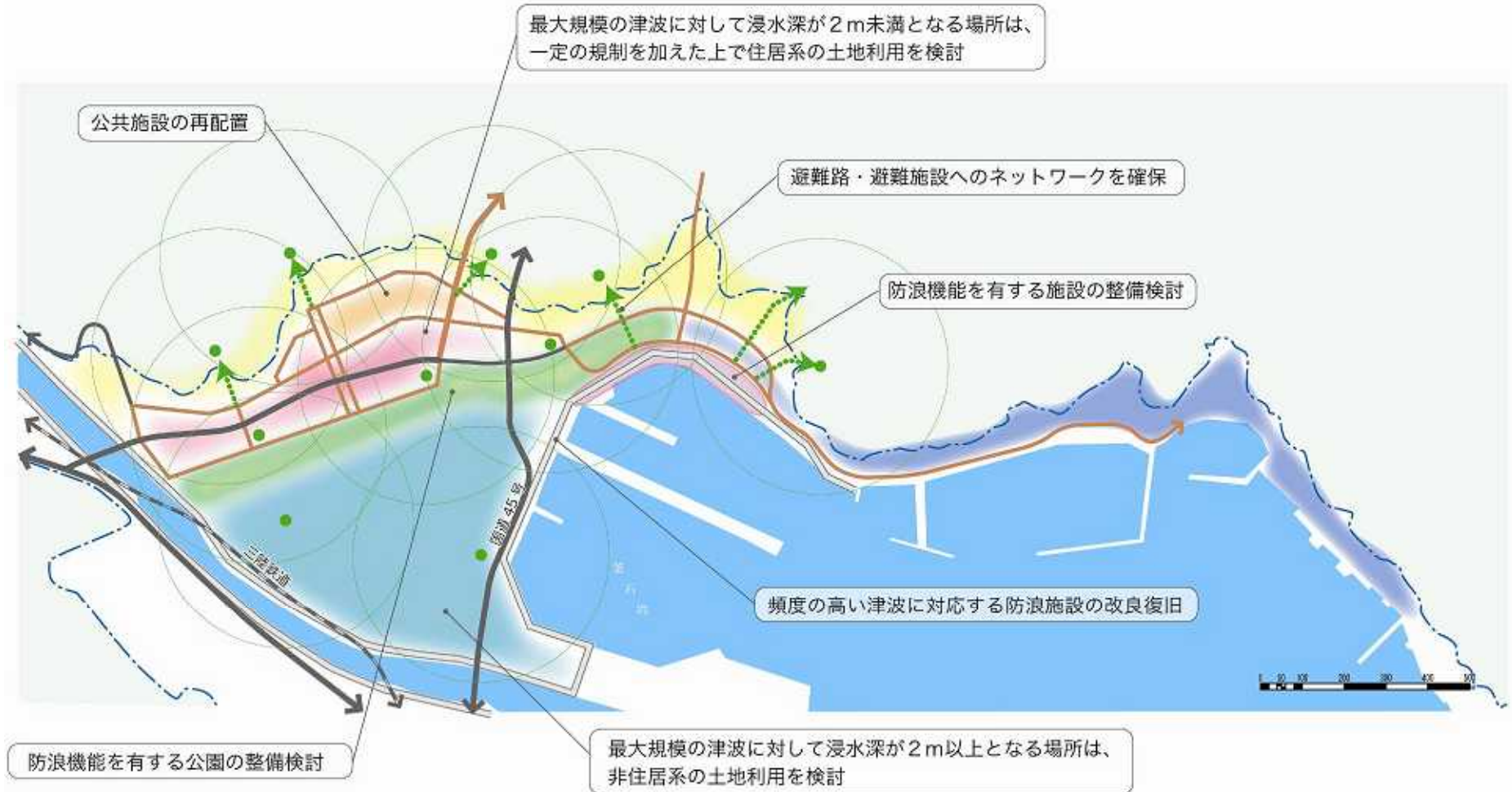


東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

## . 釜石東部地域



# 東部地区復興土地利用方針図（案）



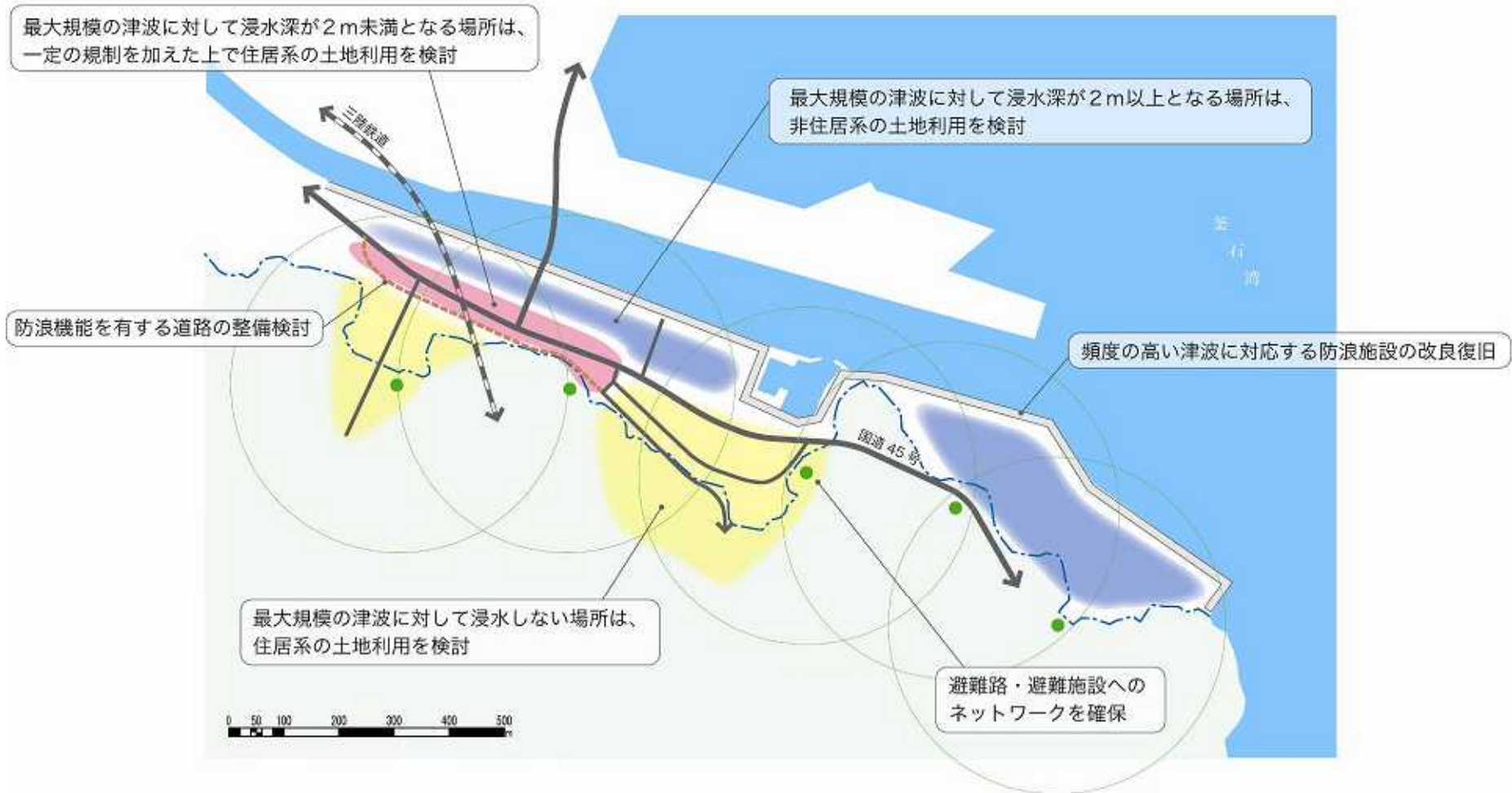
- 3.11 浸水域
- ←--- 市道の整備 (← 現道)
- ←--- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 防潮堤
- 防浪機能を有する公園
- 商業・業務系エリア
- 公共・文教施設エリア
- 住居系エリア
- 水産・加工系エリア
- 魚河岸にぎわいエリア
- 港湾エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

# 嬉石・松原地区復興土地利用方針図（案）



- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

## 平田地域



# 平田地区復興土地利用方針図（案）



- - - 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 公共公益施設系エリア
- = 防潮堤
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 沿道サービス系エリア
- 産業系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

# 尾崎白浜地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- ←--- 市道の整備（← 現道）
- ←--- 国道・県道の整備（← 現道）
- 漁業・水産加工系エリア
- 住居系エリア
- ←--- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

# 佐須地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- 市道の整備 (← 現道)
- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 農業系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 漁業・水産加工系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



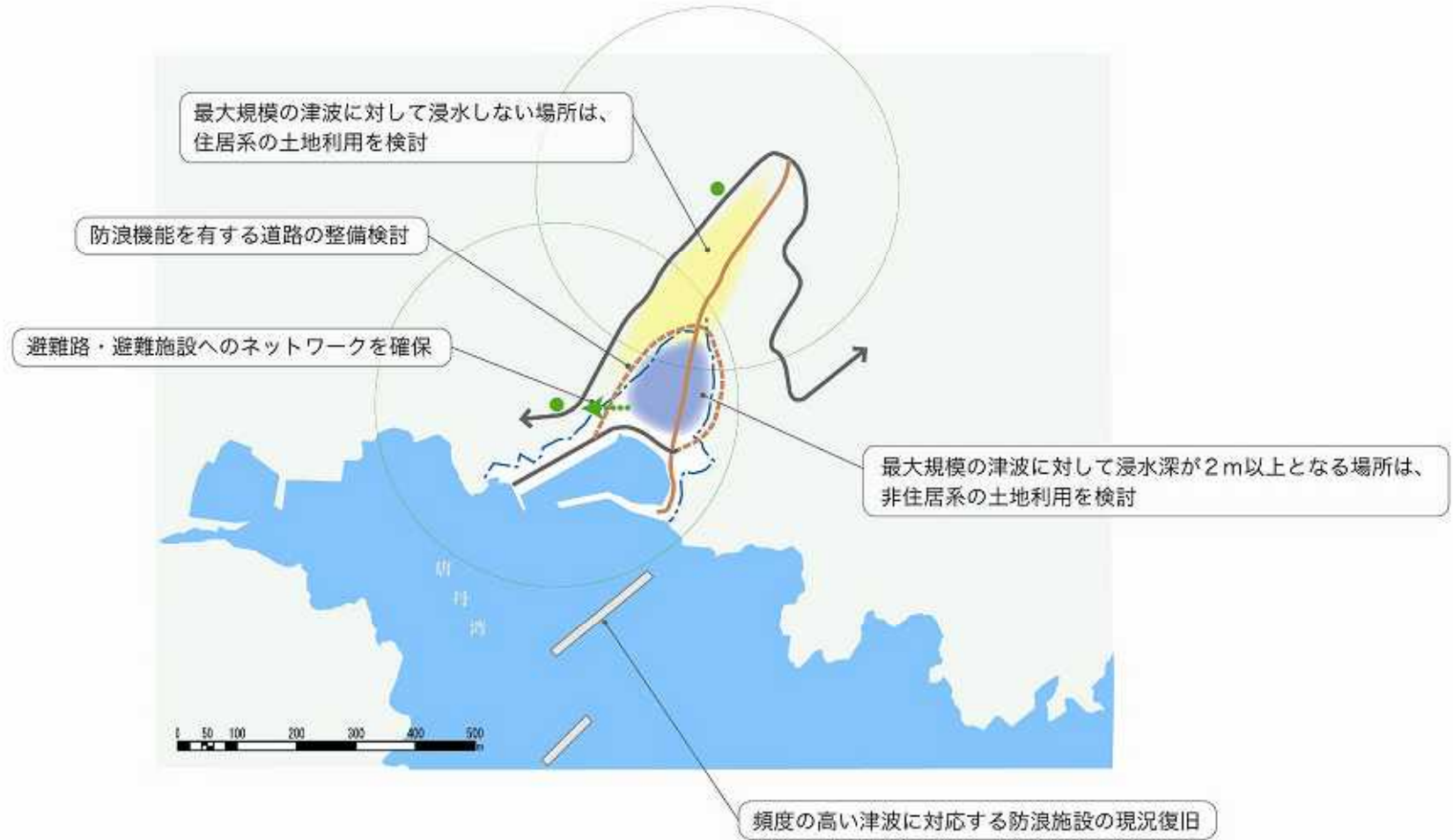
東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市



## . 唐丹地域



# 花露辺地区復興土地利用方針図（案）



--- 3.11 浸水域

== 防浪施設の整備

--- 市道の整備 (← 現道)

--- 国道・県道の整備 (← 現道)

■ 漁業・水産加工系エリア

■ 住居系エリア

● ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

# 本郷地区復興土地利用方針図（案）



※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

# 小白浜地区復興土地利用方針図（案）



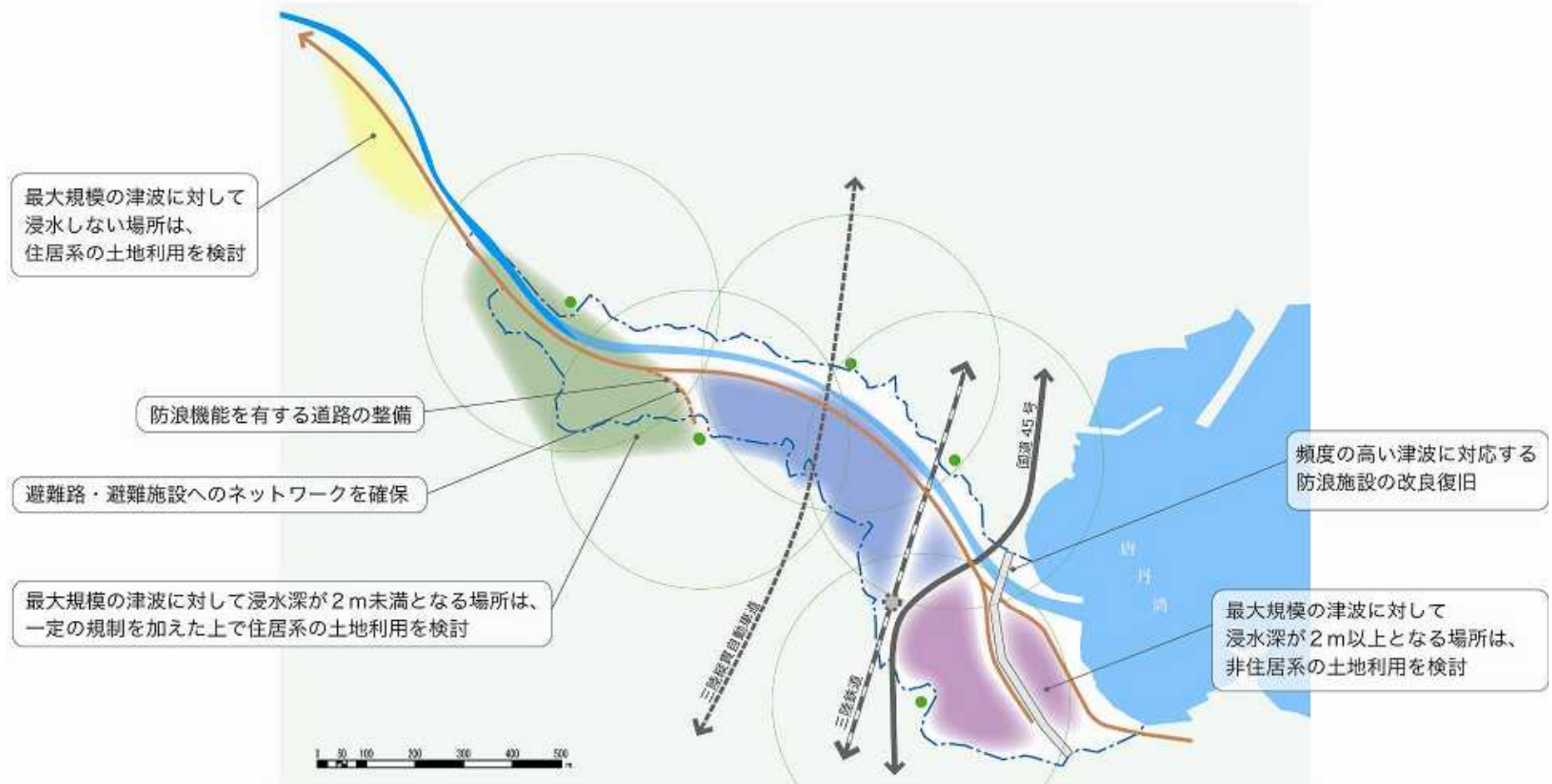
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
釜石市

# 片岸地区復興土地利用方針図（案）



最大規模の津波に対して  
浸水しない場所は、  
住居系の土地利用を検討

防浪機能を有する道路の整備

避難路・避難施設へのネットワークを確保

最大規模の津波に対して浸水深が2m未満となる場所は、  
一定の規制を加えた上で住居系の土地利用を検討

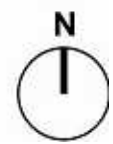
頻度の高い津波に対応する  
防浪施設の改良復旧

最大規模の津波に対して  
浸水深が2m以上となる場所は、  
非住居系の土地利用を検討



- - - 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- 農業系エリア
- レジャー・レクリエーション系エリア
- = 防浪施設の整備
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 産業系エリア
- 住居系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



# 荒川地区復興土地利用方針図（案）



- 3.11 浸水域
- 市道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防浪施設の整備
- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 農業系エリア
- 漁業・水産加工系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

# 大石地区復興土地利用方針図（案）



--- 3.11 浸水域

←--- 市道の整備 (← 現道)

— 防浪施設の整備

— 漁業・水産加工系エリア

←--- 国道・県道の整備 (← 現道)

— 住居系エリア

● ←--- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず  
金石市